

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会(第 37 回)

日時：令和 6 年 5 月 10 日（金）13:00～15:00

場所：西の丸会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事 ・州浜状遺構について <資料 1 >
・二之丸庭園の修復整備について <資料 2 >

4 報告 二之丸庭園第 1 1 次発掘調査成果について <資料 3 >

5 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会(第37回)出席者名簿

日時：令和6年5月10日(金) 13:00～15:00

場所：西の丸会議室

(敬称略)

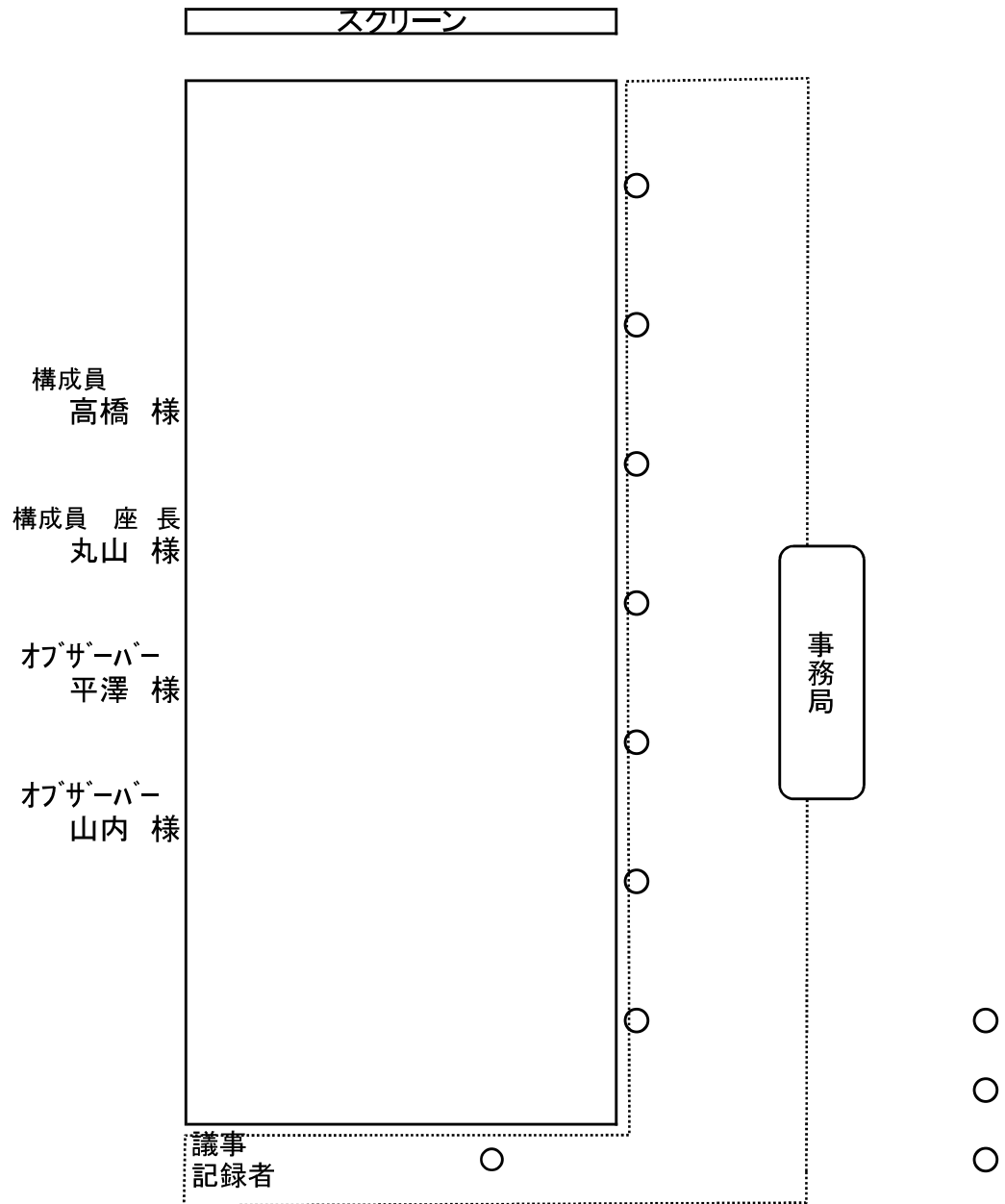
■構成員

氏名	所属	備考
丸山 宏	名城大学名誉教授	座長
栗野 隆	東京農業大学教授	リモート
高橋 知奈津	奈良文化財研究所文化遺産部 遺跡研究室 室長	

■オブザーバー

氏名	所属	備考
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	
山内 良祐	愛知県民文化局文化部 文化芸術課文化財室 技師	

庭園部会 第37回 座席表



州浜状遺構について

1. 既往の発掘調査(図 3)

1. 教育委員会による 1977 年度発掘調査
2. 第 3 次調査(2015 年度)
3. 第 4 次調査(2016 年度)
4. 第 10 次調査(2022 年度)



写真 1 1977 年度調査写真(南から)

2. 州浜状遺構の内容

(1) 構造

- 北池の北東に広がるタタキとタタキ上に位置する礫の集積である。
- タタキの南辺は直角に近い角度で落ち込み、池護岸を形成している。
- タタキ東辺は兵舎に伴うコンクリート敷に掘りこまれ、西辺と北辺は構築年代不明のかく乱に掘りこまれている。
- 礫は検出したタタキの中央に東西約 3.1m、南北約 3.5m の範囲で集中的に分布している。他に部分的ではあるがタタキよりも北側でも確認できる。
- 写真と図面から判断すると礫は直径約 2~5cm 程度の垂角礫~垂円礫である。
- タタキには 4 箇所の土坑(A~D)が確認できる。A は長さ約 190 cm、幅約 30 cm の長方形、B は直径約 60cm の円形で、C の規模は不明であるが、B と同程度の円形であったと推定される。(図 1)
- D 周辺のタタキ端部が立ち上がっており、B 及び C とは性格が異なる土坑であると考えられる。

(2) 礫敷とタタキの関係

- タタキと礫は南側で接しているが、北側ではタタキと礫の間に約 10 cm の厚さで均質な土(暗褐色粘質土)が堆積している。暗褐色粘質土は北から南へ向かって薄くなりながら堆積している。(写真 2, 3・図 2)
- A と C に堆積している土は暗褐色粘質土と同質と考えられる。(写真 3)
→A と C の埋土は景石取り外し後に流入した土
- タタキの範囲外にも暗褐色粘質土とその上に礫が集積しており、タタキの範囲と礫敷の広がり一致しない。(写真 2)

3. 絵図との比較(図 4)

- A~D は残存する E の例や絵図の検討から沢飛石等の景石が埋め込まれていた痕跡と考えられる。
- A は直方体の切石の抜き取り痕、D はタタキ端部の立ち上がりから立石等の高さがある景石と推定される。

OA~C, E は『御城御庭絵図』や『尾二之丸御庭之図』と比較すると図 4 のように対応すると考えられる。

○絵図で黄色く着色された箇所と白く着色された箇所(州浜か)にあたりと考えられる場所からタタキが検出された。着色の差は遺構から確認することができなかった。

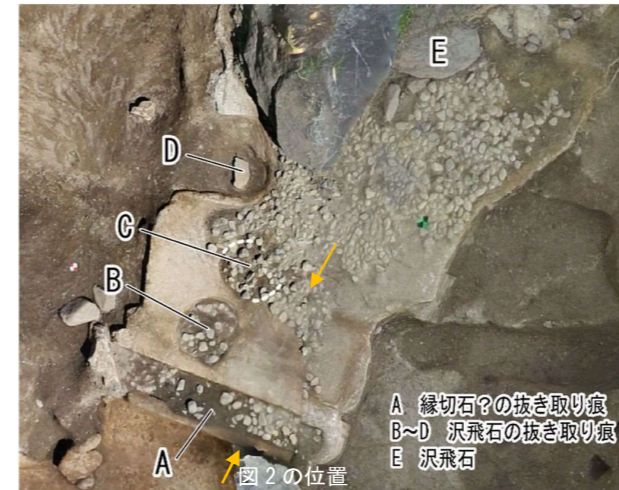


図 1 遺構配置図

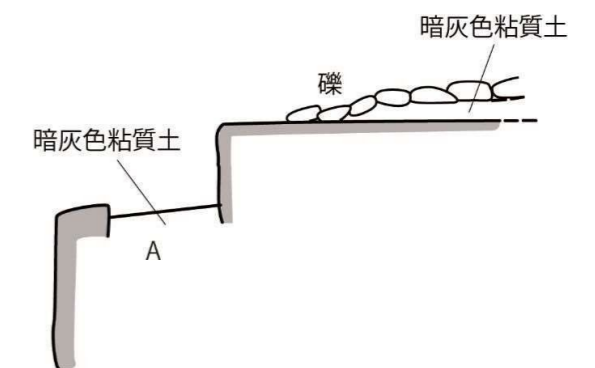


図 2 A 周辺模式断面図



写真 2 1977 年度調査写真 州浜状遺構(北から)



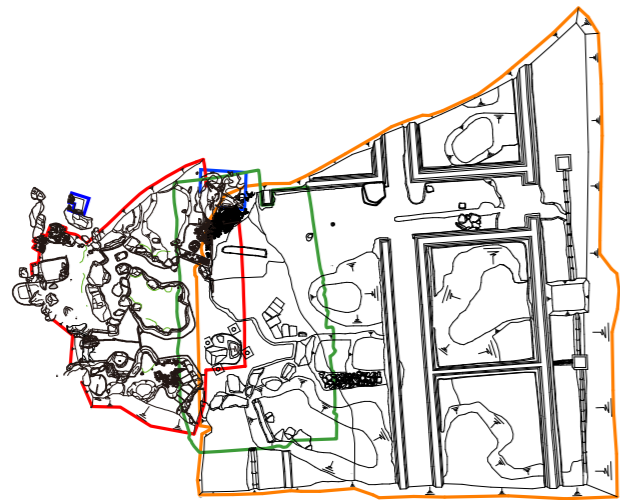
写真 3 第 4 次調査写真 州浜状遺構(南から)

3. 遺構の変遷

- タタキ構築と礫敷構築には時期差があると考えられる。(図 5)
- 第 1 段階…タタキ+景石(沢飛石等)※州浜の有無は不明【19 世紀前】
- 第 2 段階…景石(飛石等)の抜き取り(A~D) 【19 世紀中~明治 9 年(1876)以降】
- 第 3 段階…タタキを暗褐色粘質土が覆い礫敷が形成【19 世紀中~明治 9 年(1876)以降】
- 第 4 段階…礫敷が埋没し、兵舎が完成【明治 9 年(1876)以降】
- 絵図に描かれた意匠は第 1 段階の遺構にあたり、第 3 段階の礫敷は絵図に描かれているものとは異なる。



御城御庭絵図 名古屋市蓬左文庫蔵



- 1977年度調査
- 第3次調査(2015年)
- 第4次調査(2016年)
- 第10次調査(2022年)

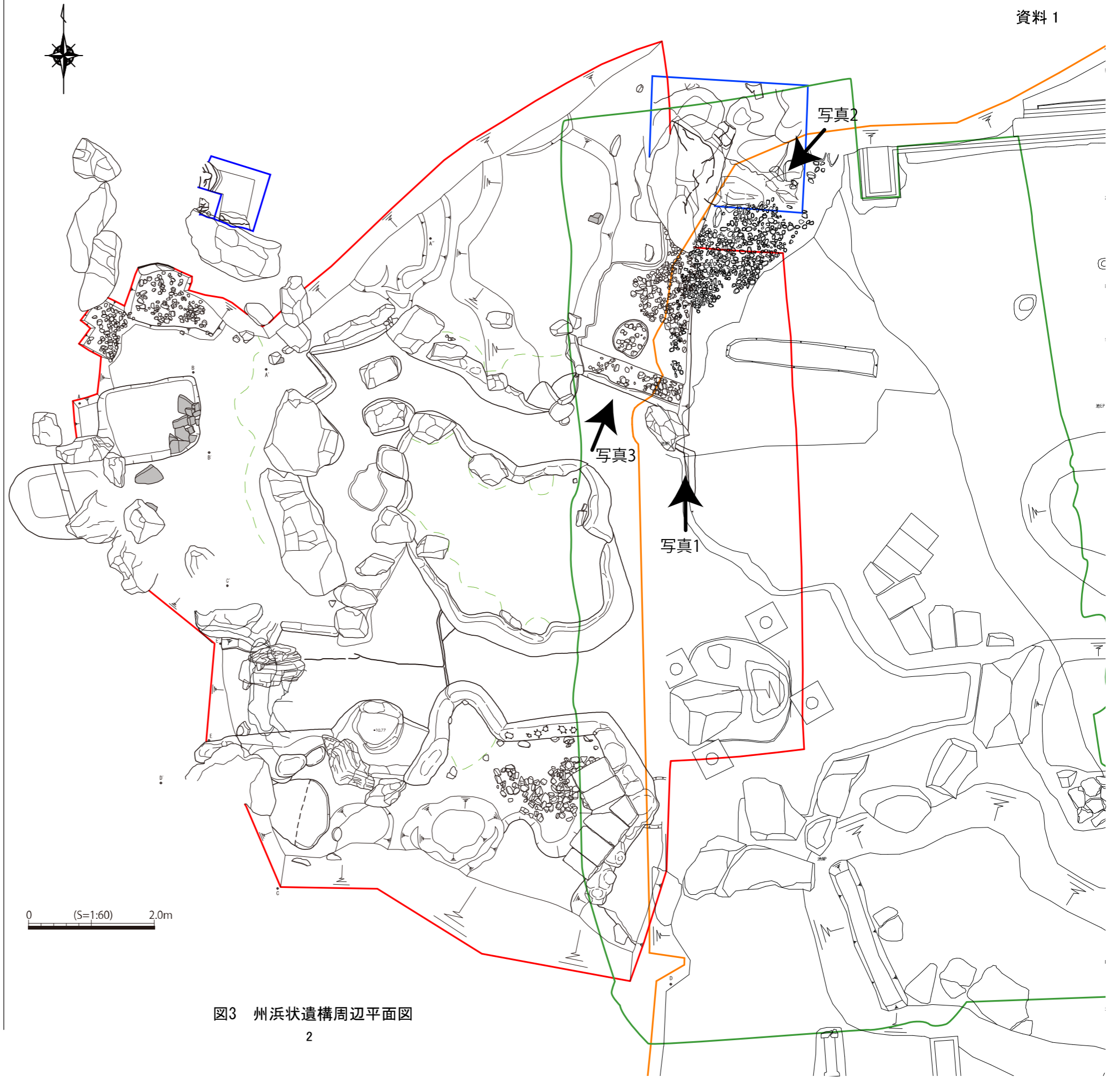


図3 州浜状遺構周辺平面図

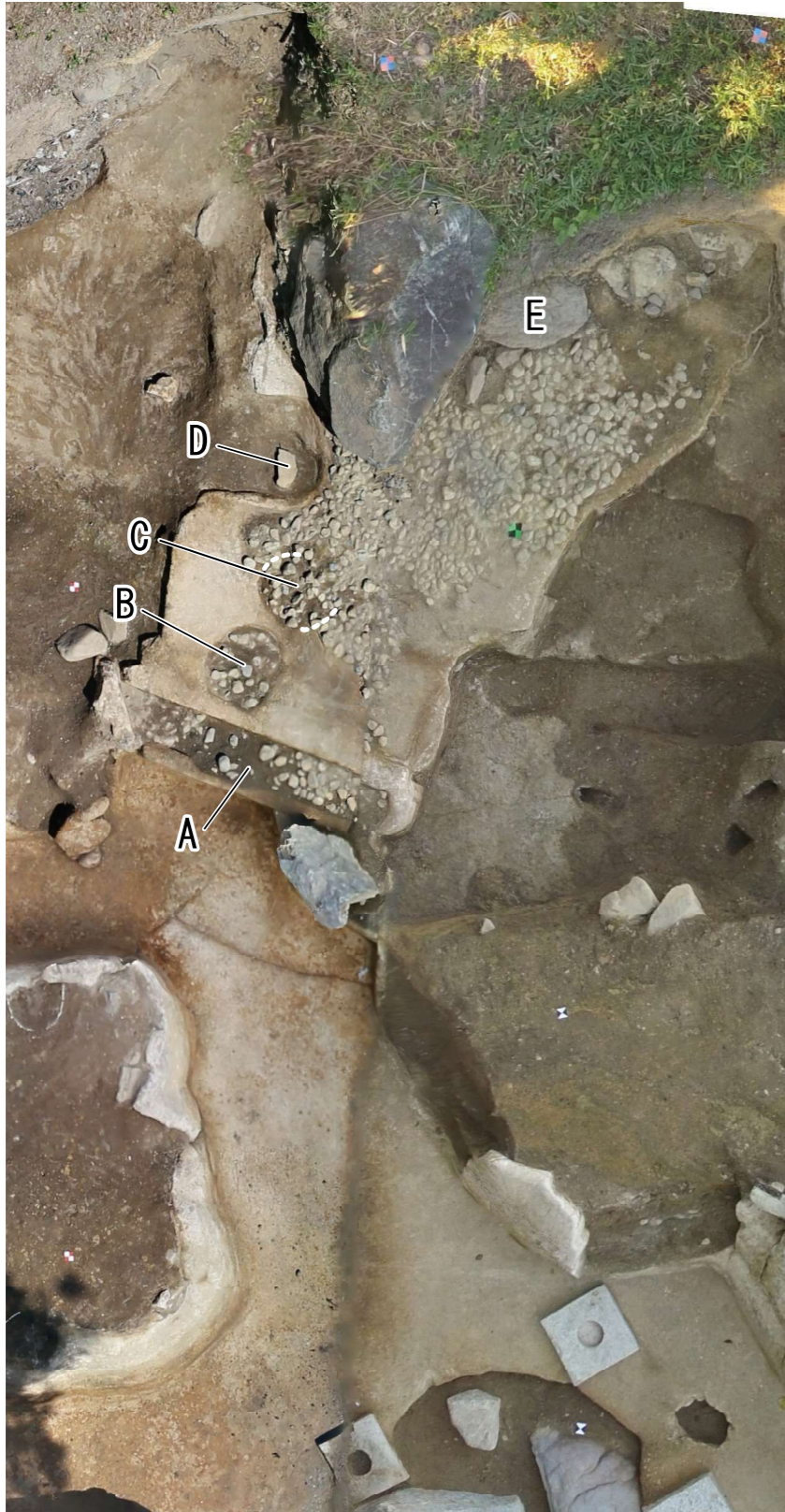


図 4-1 縁切石？、沢飛石の抜き取り痕（A～D）と沢飛石（E）
二之丸庭園第3・4次発掘調査 オルソ画像



図 4-2 縁切石？、沢飛石の抜き取り痕（A～C）と沢飛石（E）の
推定位置（『御城御庭絵図』（部分）名古屋市蓬左文庫所蔵）

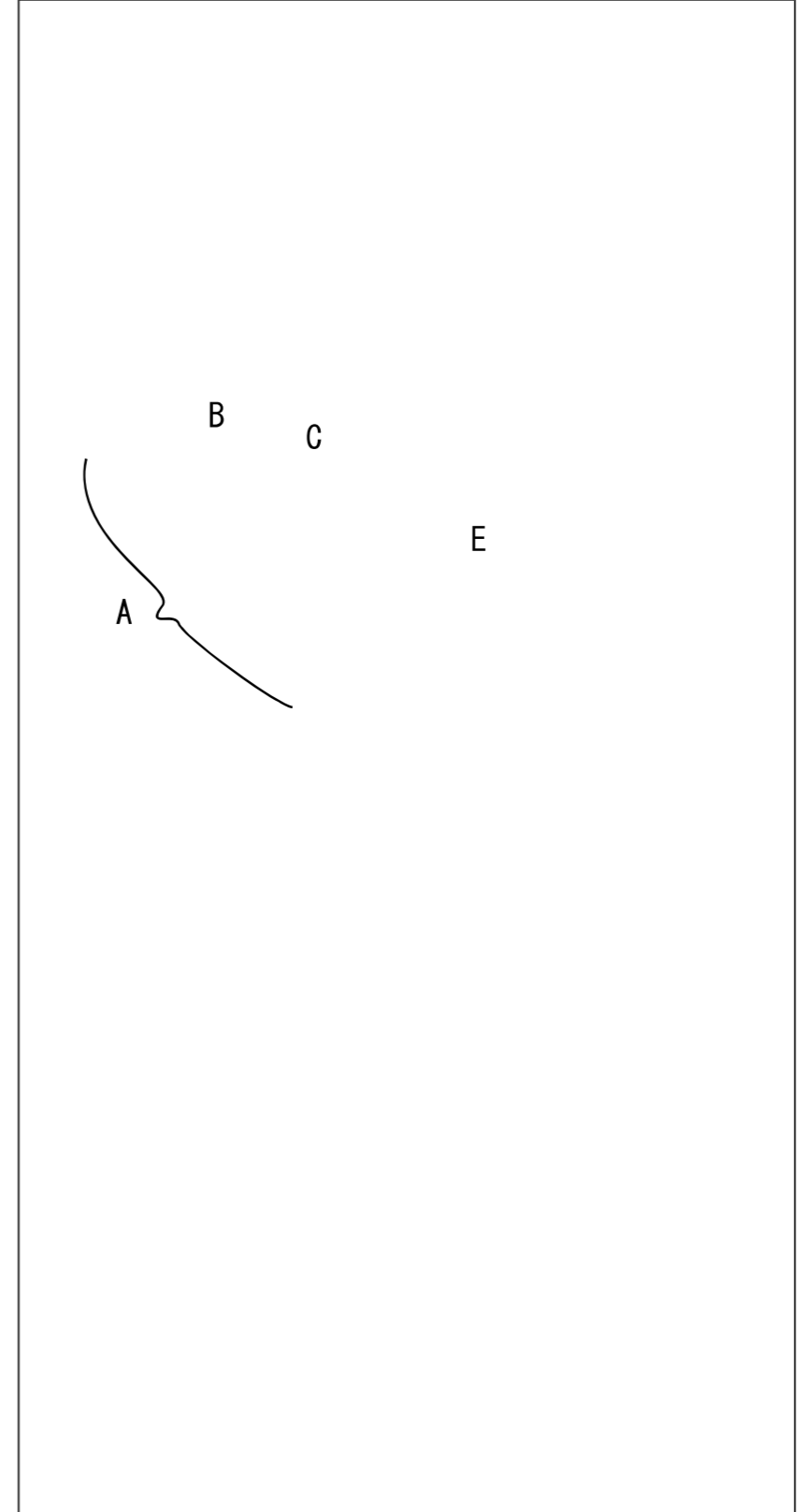
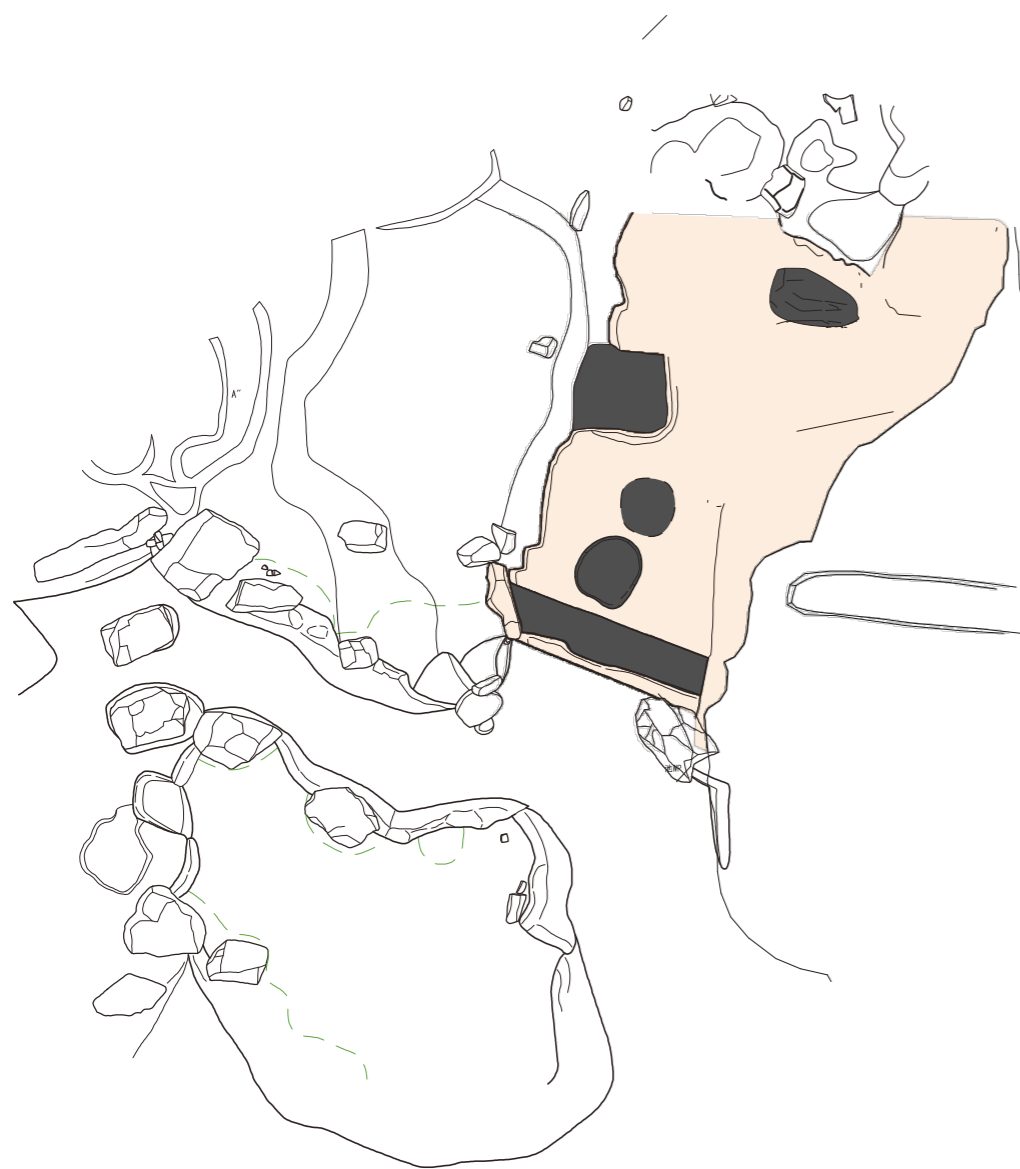


図 4-3 縁切石？、沢飛石の抜き取り痕（A～C）と沢飛石（E）の
推定位置（『尾二ノ丸御城之図』（部分）徳川美術館所蔵）



第1段階

タタキ
景石



第3段階

礫敷想定範囲

0 (S=1:60) 2.0m



第5次発掘調査時点

図5 州浜状遺構周辺の変遷



2 園路 (斜面部)

権現山

余芳

北園地

木橋

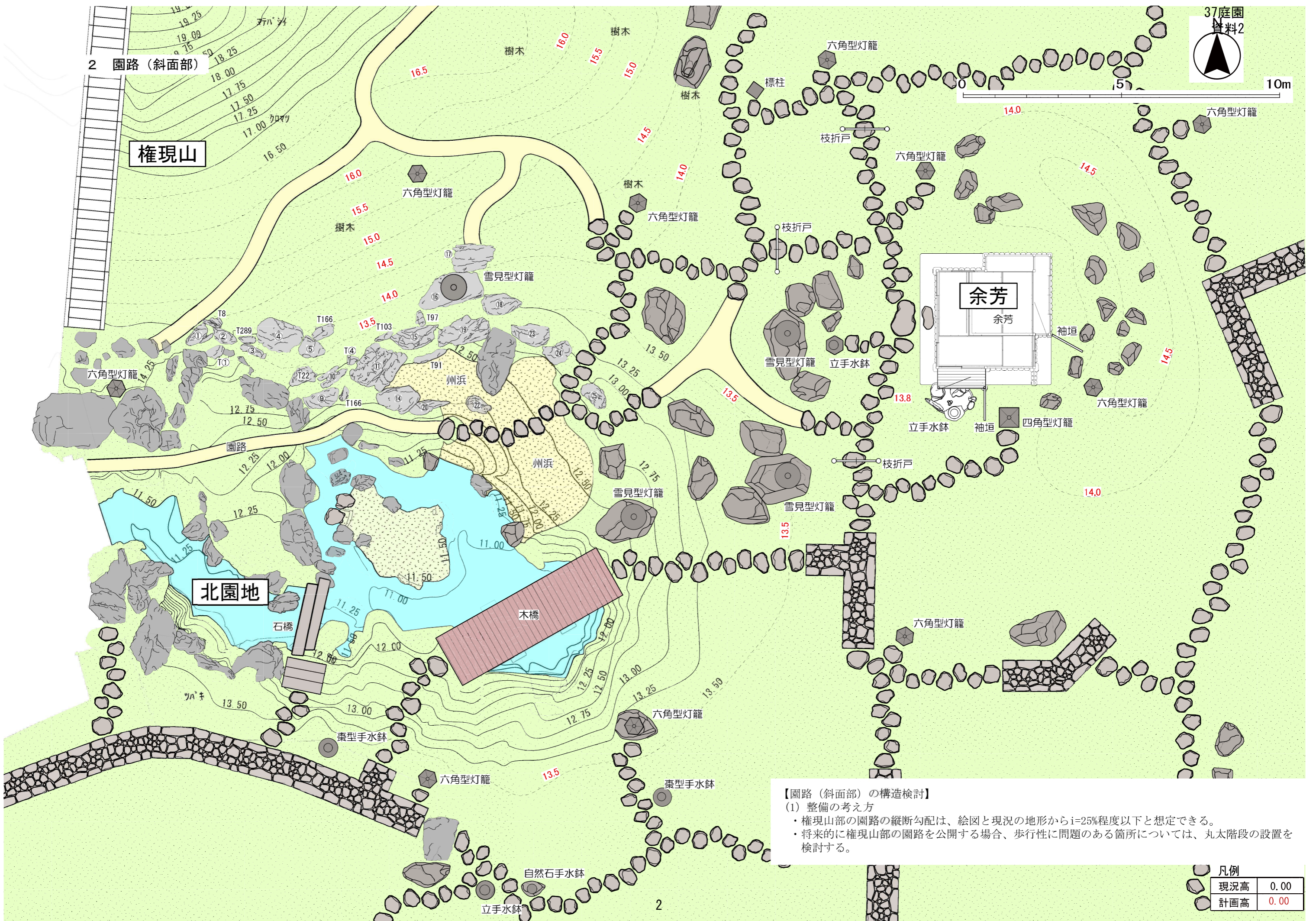
【園路 (斜面部) の構造検討】

(1) 整備の考え方

- ・権現山部の園路の縦断勾配は、絵図と現況の地形から*i*=25%程度以下と想定できる。
- ・将来的に権現山部の園路を公開する場合、歩行性に問題のある箇所については、丸太階段の設置を検討する。

凡例

現況高	0.00
計画高	0.00



3 景石

(1) 絵図の比較検証

『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』を比較し、景石の検証結果を下表のようにまとめた。その結果、概ね同様の形で設置箇所も同様な描き方をされていることがわかった。

表 3-1 景石における『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』との比較検証結果

事項	部位	部位	御城御庭絵図	尾二ノ丸御庭之図
景石	形状・色	形状・色	石の稜線は実線で、表面の風合いは点で描かれており、色は黒色の濃淡と部分的に彩色が施されている。	同左
	配置	① 余芳東側(築山)	1石または複数の組合せで間を取って高木低木とともに配置されており、余芳北東側に立石も描かれる。	同左
		② 余芳西側(北園池側)	複数の石を組み合わせて配置されており、石組の周りに低木があらわれた表現	同左

(2) 景石の構造検討

ア 現況

- ・対象となる箇所は遺構は検出されていない。
- ・北園池北側の石組は、令和5年度に施工済である。

イ 復元方針

- ・絵図を基に復元する。
- ・余芳西側は、北園池北側の石組と隣接することから、大きさ、形状配置は全体のバランスを考慮して設定する。
- ・余芳東側は、築山の形状、高さを考慮して景石の大きさ、形状、配置を設定する。

ウ 復元方法

- ・石材は城内に保管してある石に加え、必要であれば購入材を採用する。重量は1~5t級とする。(次頁写真参照)
- ・材料の選定について、北園池護岸に多く用いられている桃取石、佐久島石、河戸石等を選定する。(次頁写真参照)
- ・据付は土極めとし、必要に応じてかませ石を入れて安定化させる。

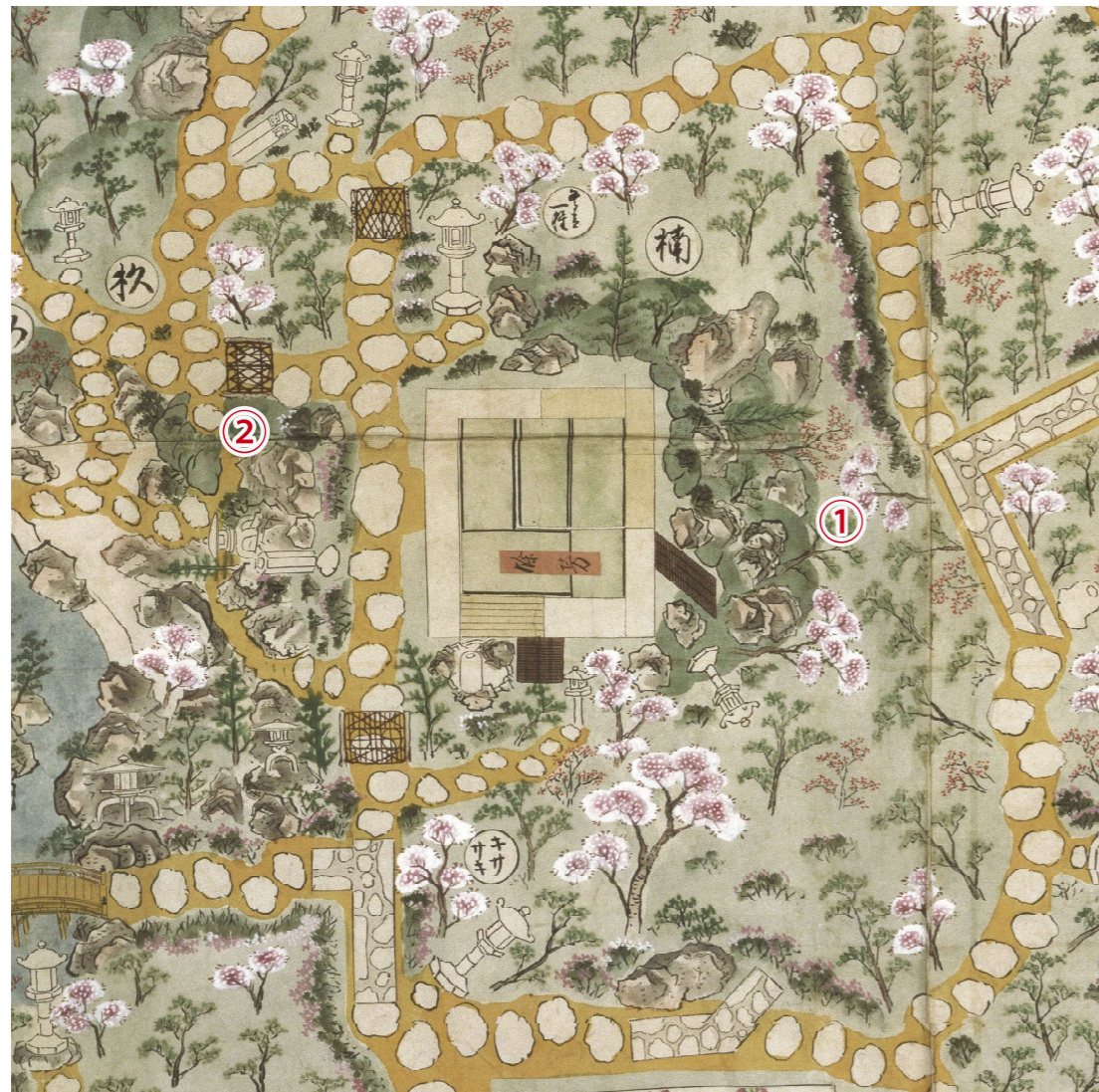


図 3-1 景石『御城御庭絵図』部分 (名古屋市蓬左文庫所蔵)

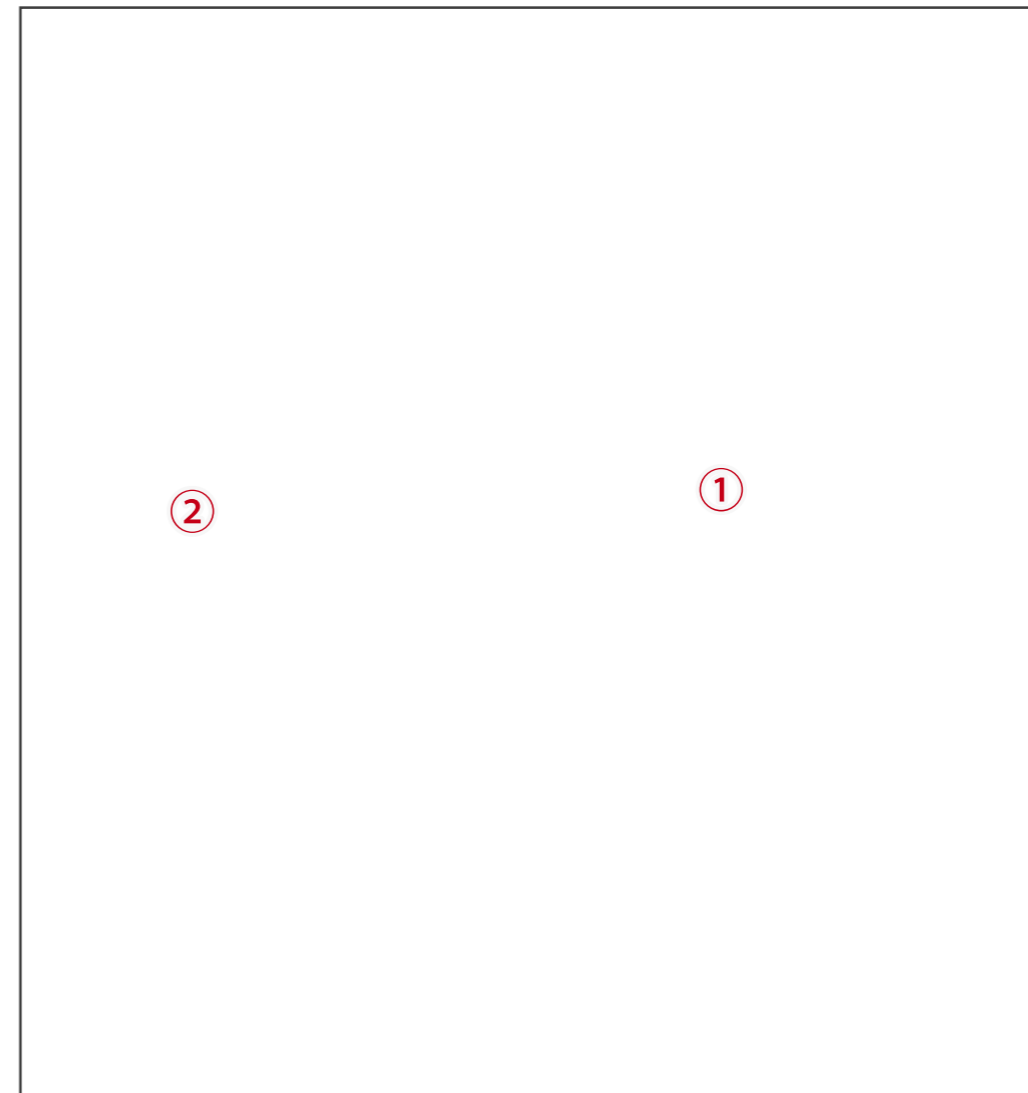


図 3-2 景石『尾二ノ丸御庭之図』部分 (徳川美術館所蔵)

(3) 景石参考写真
ア 城内保管材

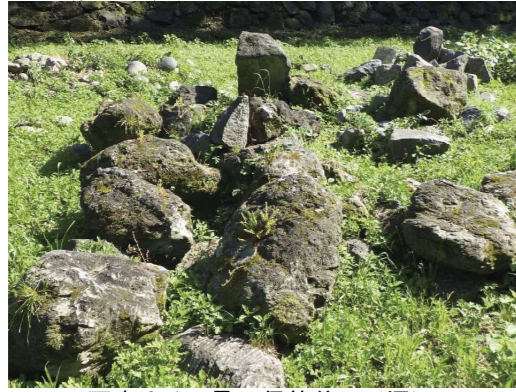


写真 3-1 景石保管状況 (堀)



写真 3-2 景石保管状況 (南蛮練塀東側)

イ 購入材



写真 3-3 桃取石 H1.8 x W1.3 x D1.0



写真 3-4 桃取石 H1.2 x W2.0 x D1.0



写真 3-5 桃取石 H2.7 x W1.4 x D 不明



写真 3-6 桃取石 H0.9 x W1.7 x D1.0



写真 3-7 桃取石 H0.8 x W1.4 x D1.0



写真 3-8 桃取石 H0.7 x W2.0 x D0.5



写真 3-9 桃取石 H0.8 x W0.9 x D0.4



写真 3-10 桃取石 H0.8 x W0.8 x D0.4

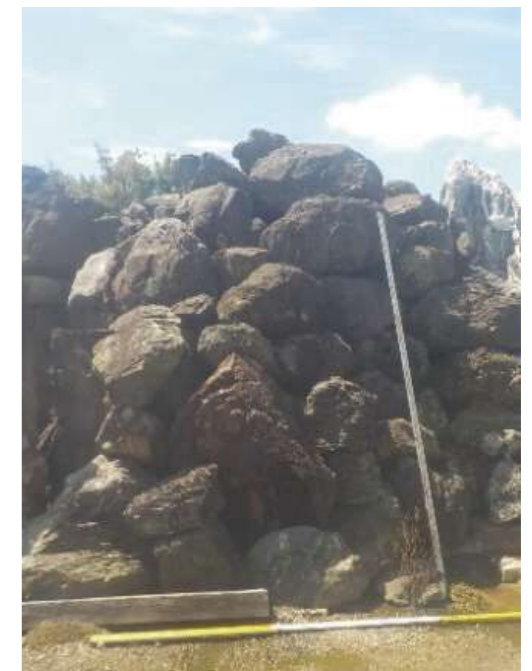


写真 3-11 桃取石 H0.5 x W0.5 x D0.5

4 構造物

(1) 木橋

ア 絵図の比較検証

『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』を比較し、木橋の検証結果を下表のようにまとめた。その結果、橋脚に関する②で、表現方法に違いがあることがわかった。

表 4-1 木橋における『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』との比較検証結果

事項	御城御庭絵図	尾二ノ丸御庭之図
①	反り橋の表現	同左
②	橋脚は3本組で3箇所描かれている	橋脚は2本組で3箇所描かれている
③	橋桁は太い線で描かれている	不明
④	床板の表現	同左
⑤	地覆は太い線で描かれている	不明
⑥	平桁の表現	同左
⑦	架木の表現	同左
⑧	擬宝珠のある親柱が4本描かれている	同左
⑨	斗束の表現	同左
⑩	たたら束の表現	同左

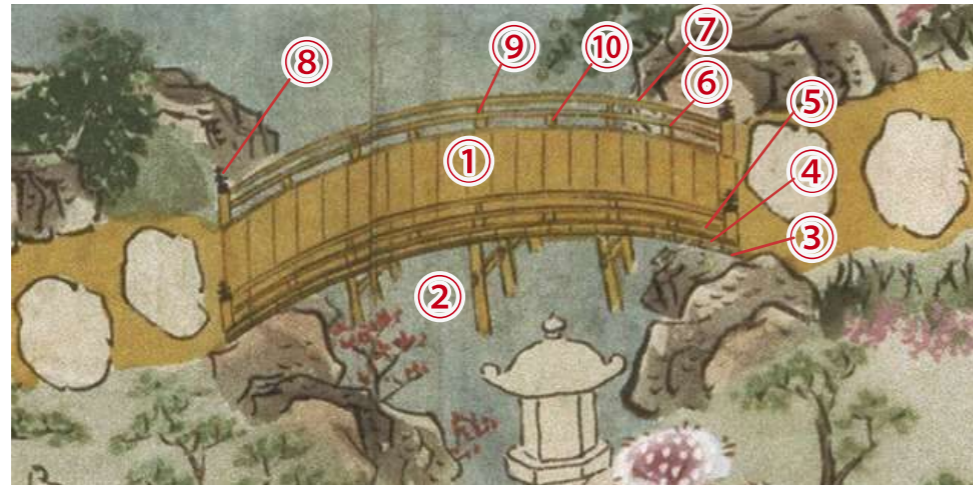


図 4-1 木橋『御城御庭絵図』部分（名古屋市蓬左文庫所蔵）

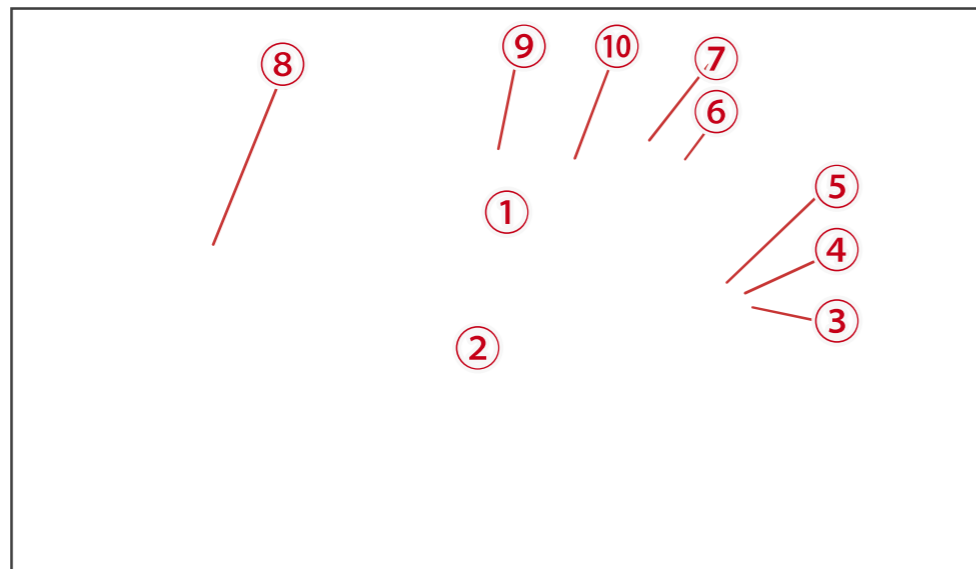


図 4-2 木橋『尾二ノ丸御庭之図』部分（徳川美術館所蔵）

イ 木橋の構造検討

(ア) 現況

- ・橋脚基礎が4箇所（2本組×2箇所）検出されている。（絵図では橋脚が3本組×3箇所描かれている。）
- ・護岸北岸と南岸に橋台が検出されている。（図4-3）



図 4-3 オルソ画像（一部）

(イ) 復元方針

- ・絵図及び検出遺構を基に復元する。
- ・橋脚基礎及び橋台の遺構は保存する。

(ウ) 復元方法

- ・絵図より全体構造は木の反り橋（太鼓橋）とする。
- ・橋脚は検出された橋脚の遺構より、2本組×2箇所とする。橋脚基礎石は橋の荷重に耐えうるか構造検討を行い可能であれば検出された遺構の基礎石に橋脚を載せる。荷重に耐えられない場合は、支持方法を検討する。
- ・護岸が橋の荷重に耐えうるか構造検討を行い、可能であれば検出された遺構の橋台に橋桁を載せる。荷重に耐えられない場合は、支持方法を検討する。
- ・絵図より、床板の上に地覆とし、親柱には擬宝珠を載せる。擬宝珠の仕様は、耐久性に優れることから真鍮物製に黒色焼き付け塗装の使用を検討する。高欄の仕様は絵図より上から架木（ほこぎ）、平桁（ひらげた）、地覆（じふく）が重なりそれぞれを、たたら束、斗束（とづか）が支える構造を検討する。

(2) 石橋

ア 絵図の比較検証

『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』を比較し、石橋の検証結果を下表のようにまとめた。その結果、石の配置と床面の描き方に関する①と②で、表現方法に違いがあることがわかった。

表 4-2 石橋における『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』との比較検証結果

事項	御城御庭絵図	尾二ノ丸御庭之図
石橋	① 2本の石を南北方向にずらして配置する表現 西側より東側を北方向にずらしている表現	2本の石を南北方向にずらして配置する表現 東側より西側を北方向にずらしている表現
	② 石は長方形の表現	石は長方形の表現で横線が3本描かれている
	③ 北側は沢飛石に、南側は護岸に架かる表現	同左

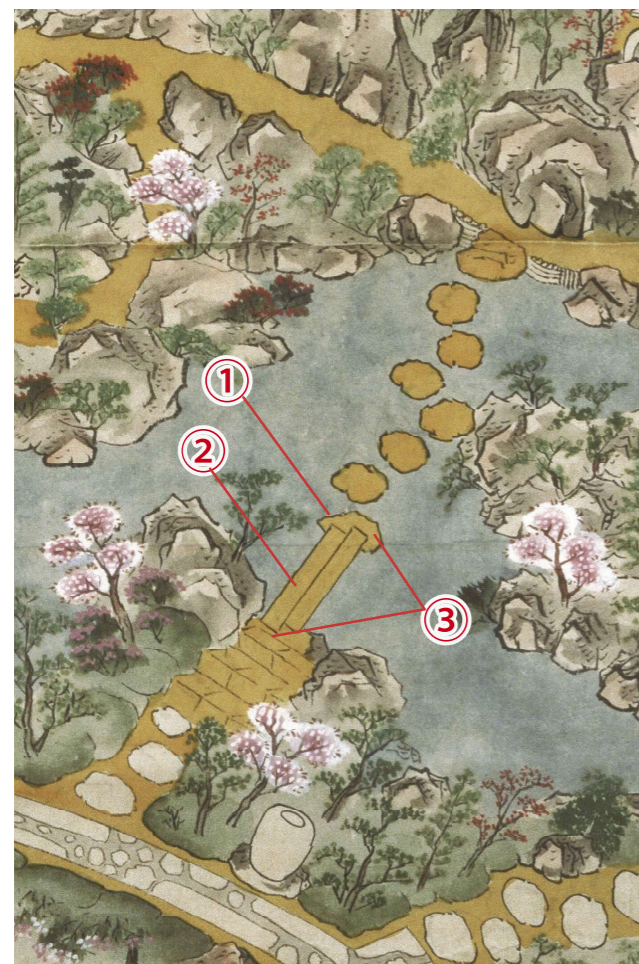


図 4-4 石橋『御城御庭絵図』部分
(名古屋市蓬左文庫所蔵)

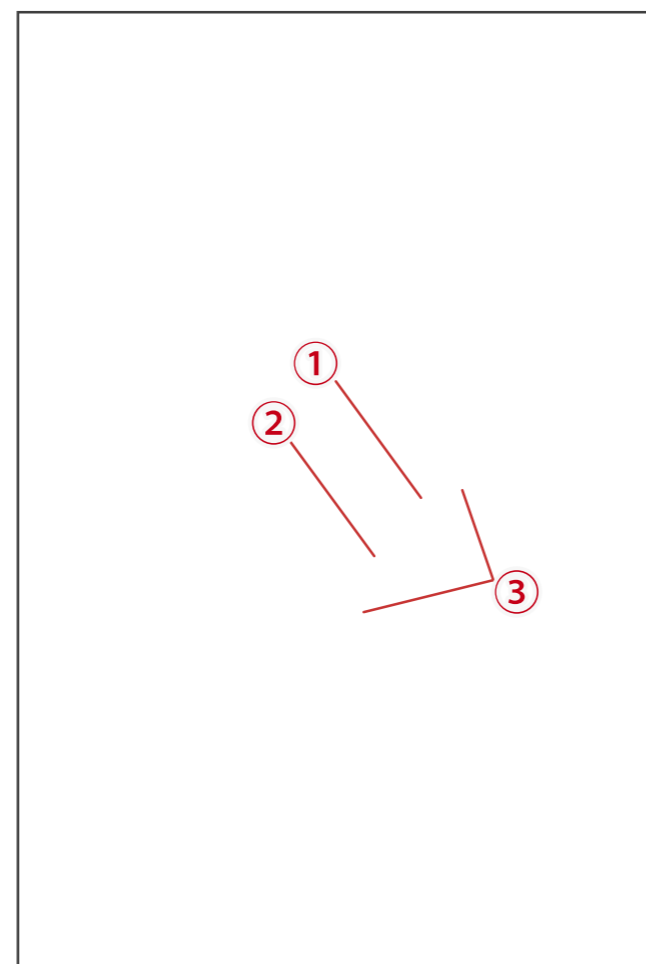


図 4-5 石橋『尾二ノ丸御庭之図』部分
(徳川美術館所蔵)

イ 発掘調査結果と絵図との比較

『御城御庭絵図』と発掘調査結果を比較し、石橋に関する検証結果を下表のようにまとめた。その結果、石橋は検出されていないものの、橋台部について絵図は庭園の実態を概ね反映しているものと考えられる。

表 4-3 石橋における『御城御庭絵図』と発掘調査との比較検証結果

事項	絵図	検出遺構
石橋	・橋の北側は石①に架かり、石①の南側に沢飛石は描かれていない。	・橋は検出されていないものの、石①の南側に沢飛石や石の抜き取り痕は検出されていない
	・石①が護岸に接しない。	・石①が護岸に接する。
	・南橋台部②は護岸石の間に位置する。	・同左

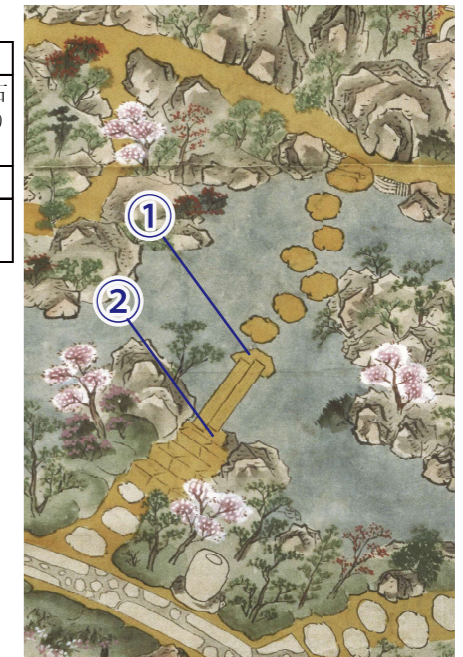


図 4-6 石橋『御城御庭絵図』部分
(名古屋市蓬左文庫所蔵)



図 4-7 石橋 遺構平面図



図 4-8 オルソ画像 (部分)

ウ 石橋の構造検討

(ア) 現況

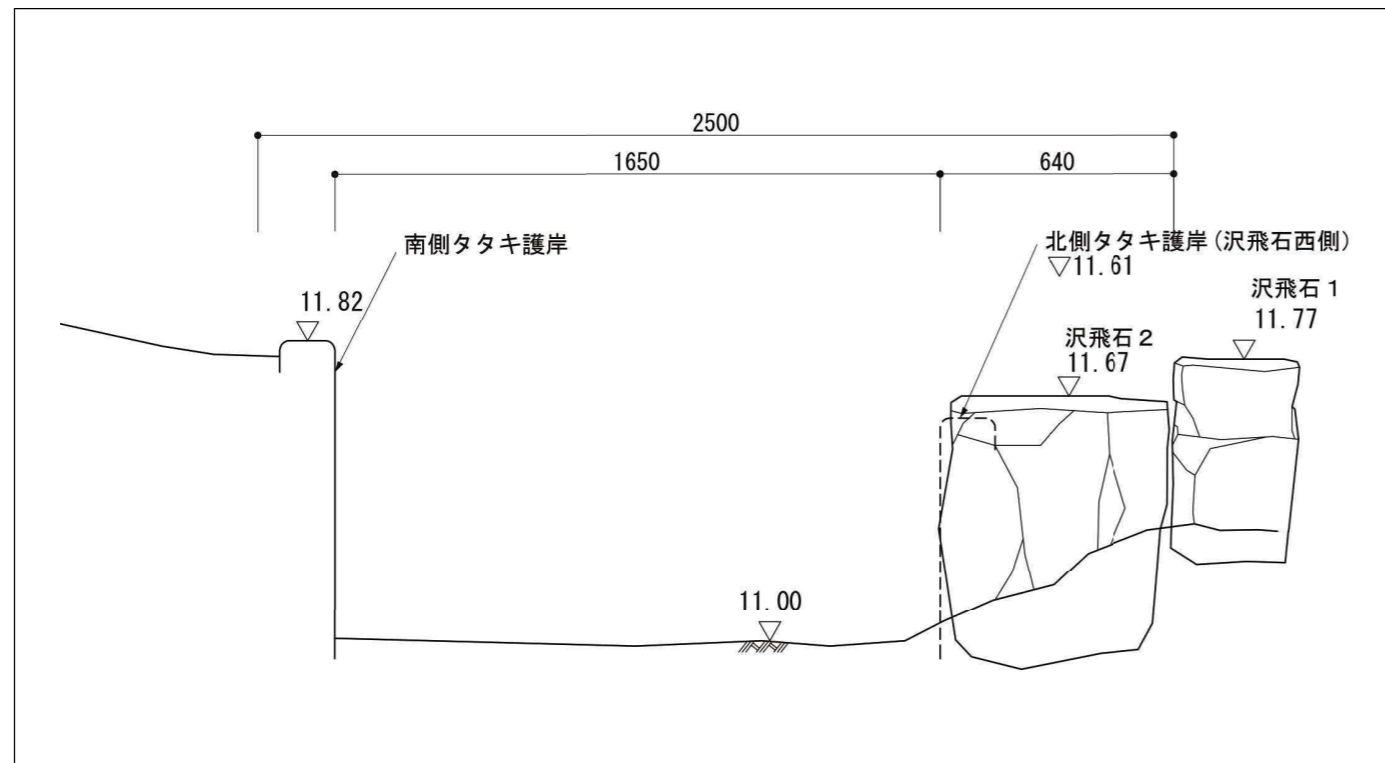
- ・橋台として利用されたと考えられる沢飛石（写真4-1～4及び石橋部現況断面図の沢飛石2）と南側タタキ護岸は遺構が検出されているが、橋は検出されていない。（写真4-1～4-4）
- ・沢飛石2の天端高と南側タタキ護岸天端高の高低差は15cmである。（石橋部現況断面図）
- ・北側タタキ護岸天端高と南側タタキ護岸天端高の高低差は21cmである。（石橋部現況断面図）



写真 4-1 発掘調査後写真（北東から）



写真 4-2 発掘調査後写真（南東から）



【石橋部現況断面図 S=1:20】

(イ) 復元方針

- ・絵図及び検出遺構を基に石橋を復元する。

(ウ) 復元方法

- ・北岸は沢飛石やタタキ護岸、南岸はタタキ護岸を橋台として、橋を設置する。
- ・橋の材料は自然石2本とする。
- ・橋の接続高さは検出された沢飛石とタタキ護岸の天端高さを考慮して設定する。



【橋修理計画 第1案】

写真 4-3 発掘調査後写真（上空から）（赤点線：石橋修理計画線加筆）



【橋修理計画 第2案】

写真 4-4 発掘調査後写真（上空から）（赤点線：石橋修理計画線加筆）

(3) 石造物

石造物について、名勝名古屋城二之丸庭園整備計画書（※以下、整備計画書という）の整備方針に則り、復元整備を検討する石造物を選定する。余芳周辺における優先的に検討する石造物は、既に検討済の余芳南側の立ち手水鉢1基を除き、四角型燈籠1基、雪見燈籠1基、立ち手水鉢1基、標柱1基である。それらに加え、令和5年度施工済の北園池北側石組部の雪見燈籠1基についても検討対象とする。

■石造物の整備方針（整備計画書 P92,93 より抜粋）

第3節 構成要素別整備方針

第5項 構造物

(4) 石造物の復元整備

『御城御庭絵図』には数多くの石造物が描かれており、燈籠が178基、層塔が5基、手水鉢が130基、その他石造物として、組み井筒や標柱等が合わせて3基ある（図4-3-4）。保存整備事業の期間内に、すべての石造物を復元整備することは困難であることから、庭園景観において特に重要と考えられるものを選別し、保存整備事業の終了後も含めた長期間で全体の復元整備を目指すものとする。ただし、絵図において燈籠や手水鉢等の土台として描かれている石組については、周辺と一体的に保存整備事業のなかで復元整備する。なお、この事業で復元整備する対象については、関係者で絵図を詳細に検証して決定するものとし、全体の1/10程度の復元整備を目指していく。ただし、植木屋については陳列された状態とするため、別途検討する。

【石造物の復元整備方針】

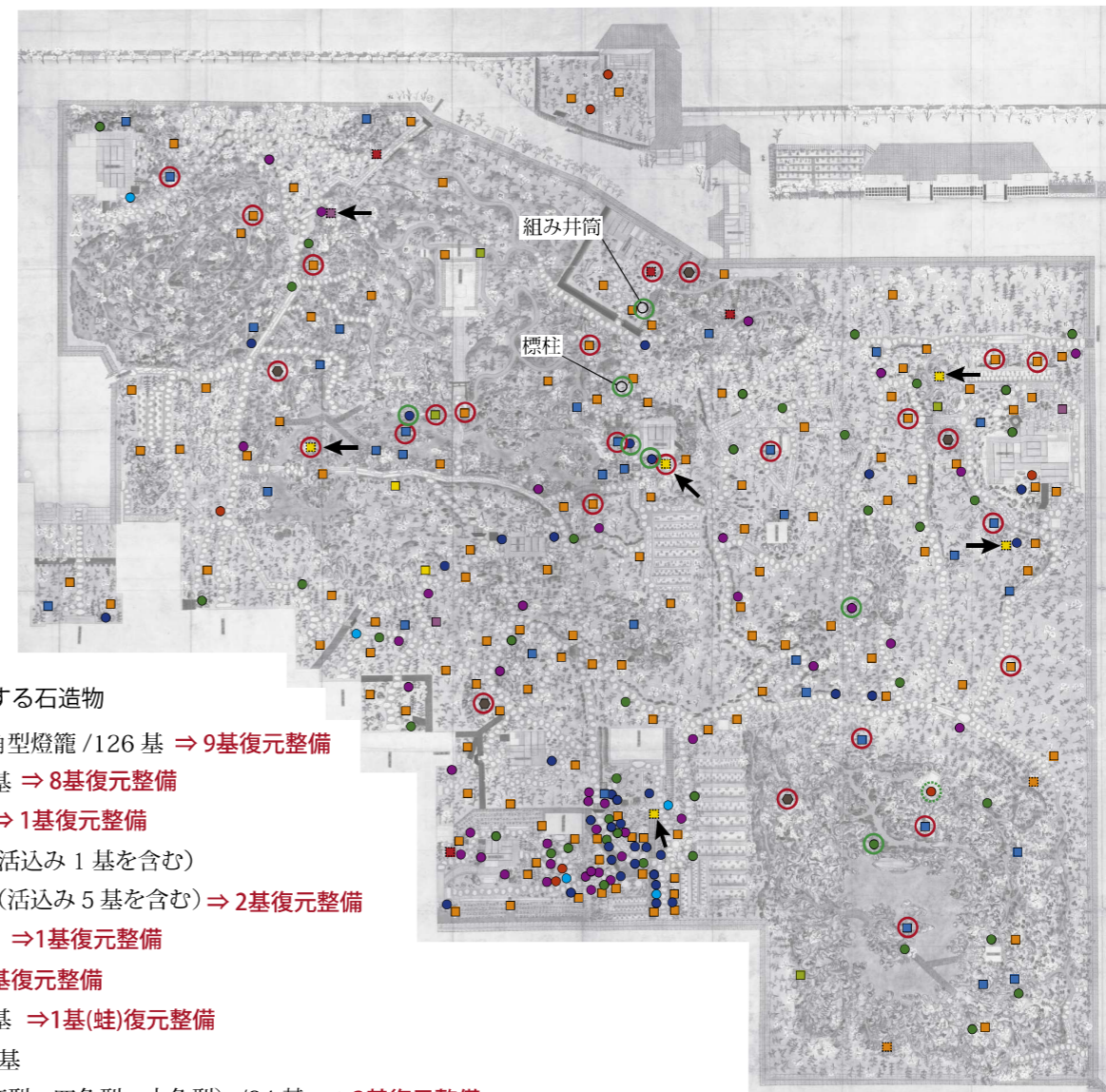
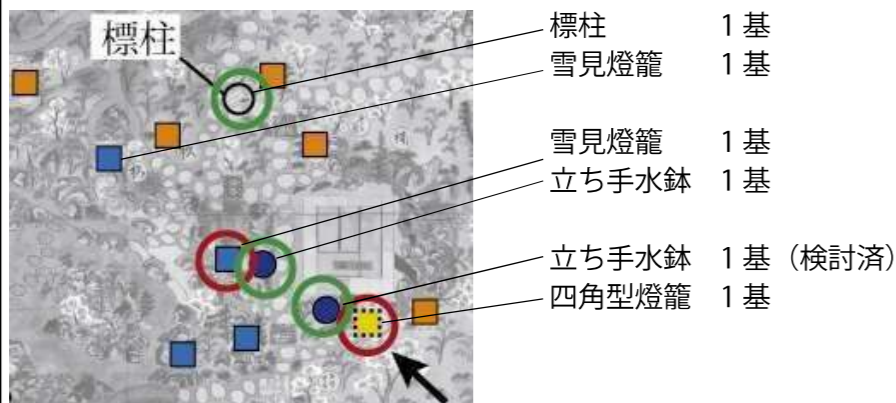
- 特徴的な意匠をもつ石造物や、空間を象徴する石造物を優先的に復元整備する。
- 植木屋は、絵図に描かれた状態の再現を目指して石造物を陳列する。
- 城内に保管されている石造物や寄附を受けた石造物等は、個別に精査のうえ絵図に近い状態で設置できるものを利用する。

①復元整備を検討する石造物の基準

絵図に描かれた石造物のうち、優先的に復元整備を検討する基準を以下の通りとする。

- ・茶室等の建造物や石橋等と関係性が深いもの
- ・添景となり空間を象徴するもの
- ・特徴的な意匠のもの

■余芳周辺 拡大図（検討対象石造物位置図）



※ ← は活込燈籠を示す。

下図：『御城御庭絵図』（名古屋市蓬左文庫所蔵）

図4-3-4 優先的に復元整備を検討する石造物（植木屋を除く）

ア 四角型燈籠

(ア) 絵図の比較検証

『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』を比較し、四角型燈籠の検証結果を下表のようにまとめた。その結果、概ね同様の形で設置箇所も同様な描き方をされていることがわかった。

表 4-4 四角型燈籠における『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』との比較検証結果

事項	部位	御城御庭絵図	尾二ノ丸御庭之図
四角型燈籠	宝珠	球状の表現	四角形の表現
	笠	平面形状は四角形で、断面形状が台形の表現	断面形状が三角形の表現
	火袋	正面から2面見え、正面側の火口は縦長の長方形、側面の火口は斜め線2本が描かれる	正面から1面見え、火口は縦長の長方形が描かれる
	中台	正面から2辺が見える表現	正面から1辺が見える表現
	竿	節は描かれていない	同左
	基礎・基壇	基礎と基壇は描かれておらず、活け込みの表現と考えられる。	同左

(イ) 古写真の検証

部位については笠と火袋が認められ、火口は1箇所認められる。中台と竿は向かって右の一部のみ認められる。配置については、絵図の位置よりも西側に設置されており、足元には低木があしらわれているのが認められる。

(ウ) 四角型燈籠の構造検討

a 現況

・四角型燈籠の遺構は検出されていない。

b 復元方針

・絵図及び古写真を基に復元する。

c 復元方法

・四角型燈籠は、製作品または古材を設置する。

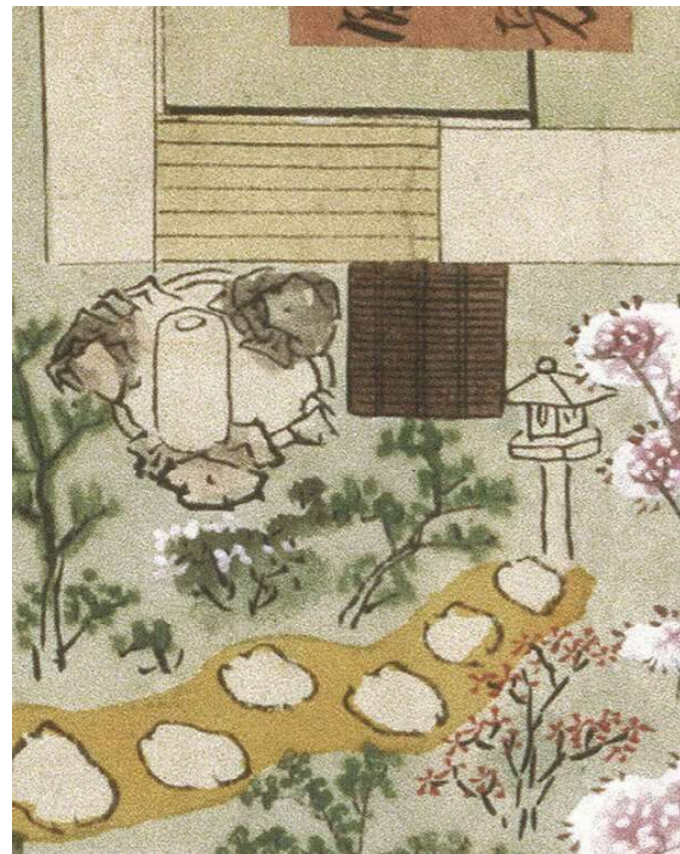


図 4-9 四角型燈籠『御城御庭絵図』部分
(名古屋市蓬左文庫所蔵)

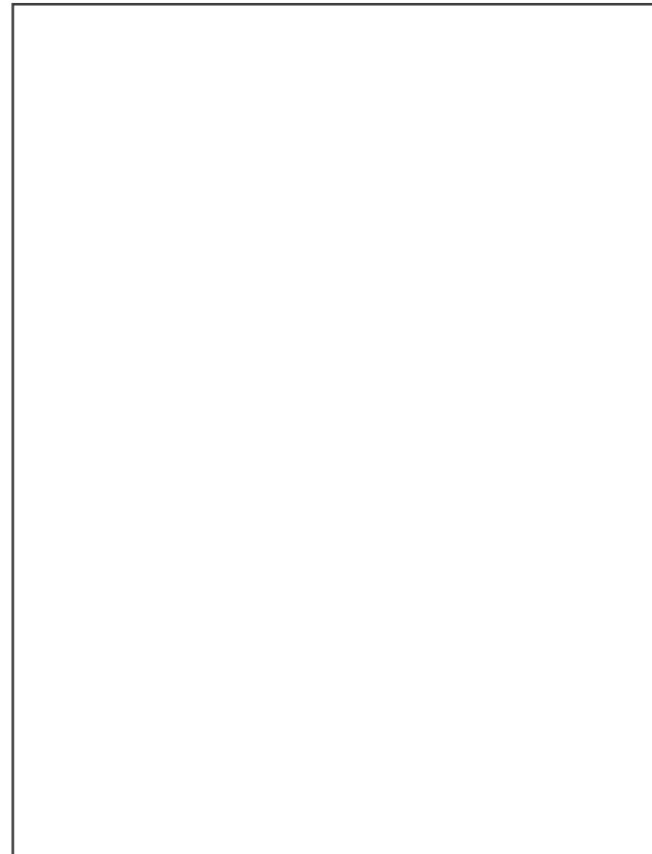


図 4-10 四角型燈籠『尾二ノ丸御庭之図』部分
(徳川美術館所蔵)



写真 4-5 二之丸御庭の御茶屋
(徳川林政史研究所所蔵)

イ 雪見燈籠-1

(ア) 絵図の比較検証

『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』を比較し、雪見燈籠-1の検証結果を下表のようにまとめた。その結果、概ね同様の形で設置箇所も同様な描き方をされていることがわかった。

表 4-5 雪見燈籠-1における『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』との比較検証結果

事項	部位	御城御庭絵図	尾二ノ丸御庭之図
雪見燈籠-1	宝珠	球状で先端部は尖った表現	同左
	笠	平面形状、断面形状とも曲線で描かれている	平面形状は不明、断面形状は直線で描かれている
	火袋	正面から3面見え火口が縦長の長方形の表現	同左
	中台	正面から3辺が見える表現	不明
	脚	正面から3本見える表現	同左
	設置箇所	石組上に設置している表現	同左



図 4-11 雪見燈籠『御城御庭絵図』部分 (名古屋市蓬左文庫所蔵)



図 4-12 雪見燈籠『尾二ノ丸御庭之図』部分 (徳川美術館所蔵)

(イ) 雪見燈籠-1の構造検討

a 現況

- ・遺構は検出されていない。
- ・設置予定場所の石組は、令和5年度に施工済である。(図4-13⑯、写真4-5)
No. 16:W205cm×D125cm×H70cm

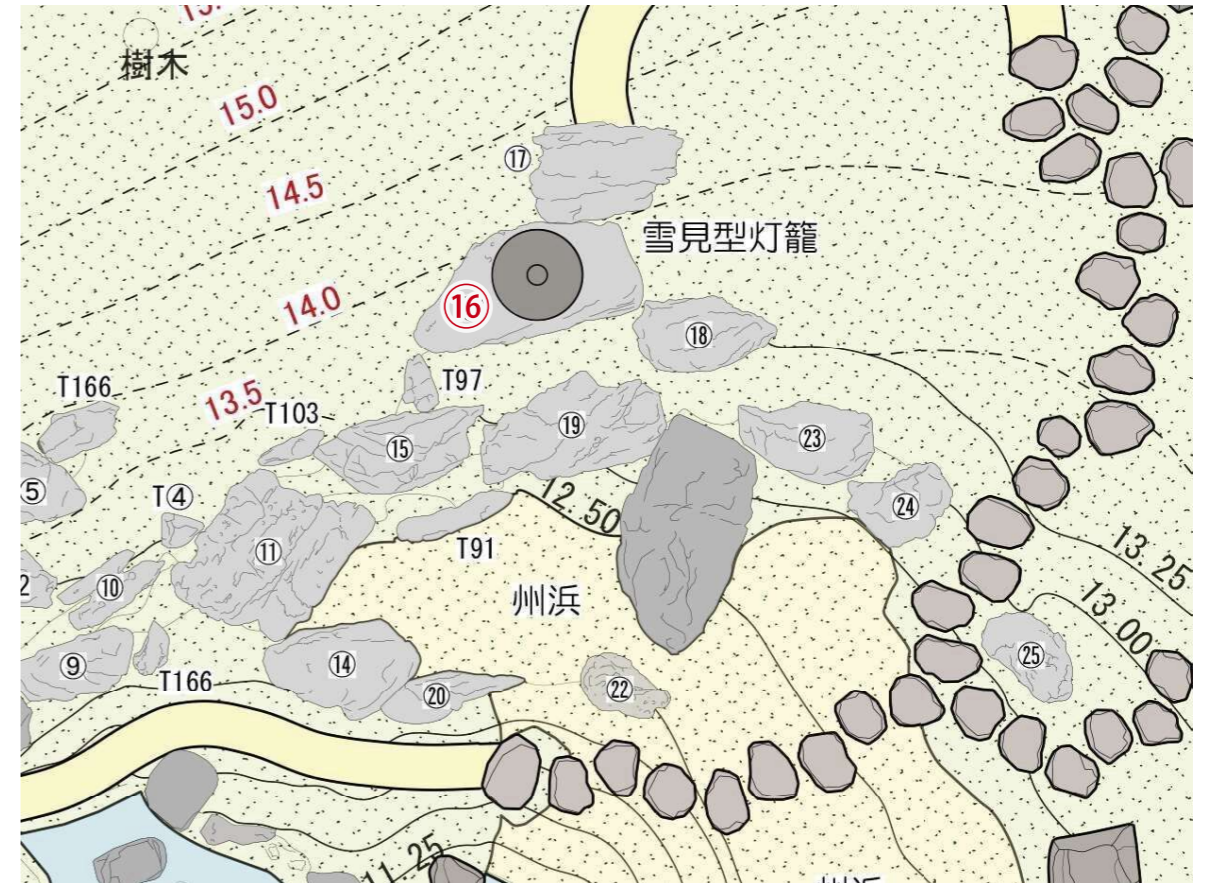


図 4-13 北園池護岸北側石組配置図 (令和5年度施工)

b 復元方針

- ・絵図を基に復元する。
- ・令和5年度施工済の景石上に設置することから、大きさ、形状は全体のバランスを考慮して設定する。

c 復元方法

- ・雪見燈籠-1は、製作品または古材を設置する。



写真 4-6 石組現況写真

ウ 雪見燈籠－2

(ア) 絵図の比較検証

『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』を比較し、雪見燈籠－2の検証結果を下表のようにまとめた。その結果、概ね同様の形で設置箇所も同様な描き方をされていることがわかった。

表 4-6 雪見燈籠－2における『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』との比較検証結果

事項	部位	御城御庭絵図	尾二ノ丸御庭之図
雪見燈籠－2	宝珠	球状の表現	同左
	笠	平面形状、断面形状とも曲線で描かれている	平面形状は直線、断面形状は曲線で描かれている
	火袋	正面から1面見える表現	同左
	中台	円柱の表現	同左
	脚	正面から3本見える表現	同左
	設置箇所	石組上に設置している表現	同左

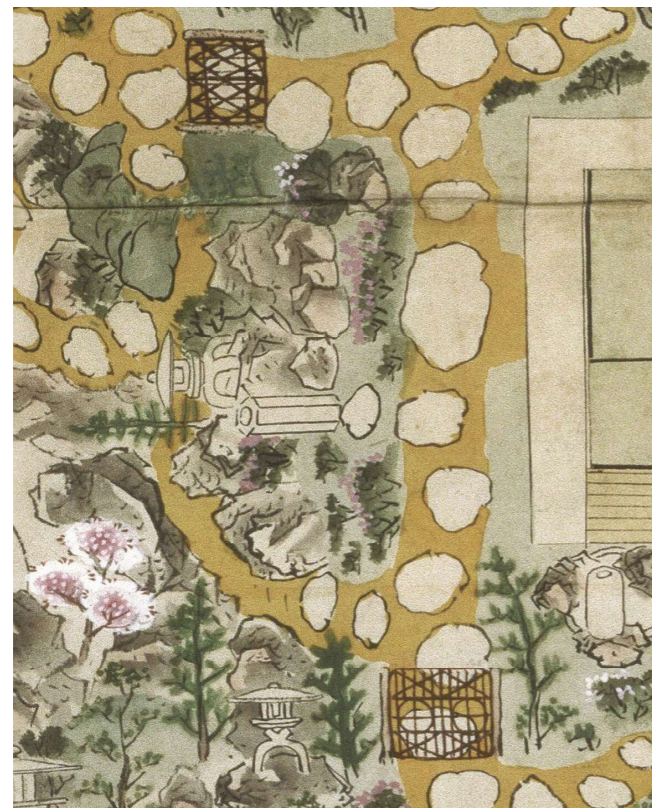


図 4-14 雪見燈籠－2及び立ち手水鉢『御城御庭絵図』部分（名古屋市蓬左文庫所蔵）

(イ) 雪見燈籠－2の構造検討

a 現況

- ・雪見燈籠－2の遺構は検出されていない。

b 復元方針

- ・絵図を基に復元する。

c 復元方法

- ・雪見燈籠－2は、製作品または古材を設置する。

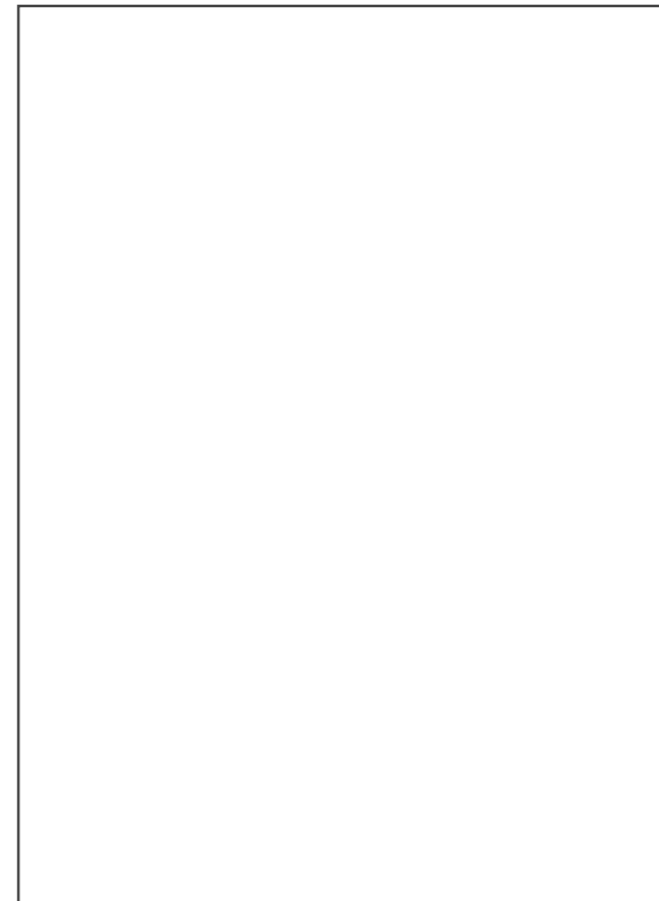


図 4-15 雪見燈籠－2及び立ち手水鉢『尾二ノ丸御庭之図』部分（徳川美術館所蔵）

エ 立ち手水鉢

(ア) 絵図の比較検証

『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』を比較し、立ち手水鉢の検証結果を下表のようにまとめた。その結果、概ね同様の形で設置箇所も同様な描き方をされていることがわかった。

表 4-7 立ち手水鉢における『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』との比較検証結果

事項	部位	御城御庭絵図	尾二ノ丸御庭之図
立ち手水鉢	形状	六角柱の表現	同左
	天端	中央に円が描かれる	同左
	設置箇所	地際は線が描かれる。余芳西側園路から1石西側に配置された表現。	同左

(イ) 立ち手水鉢の構造検討

a 現況

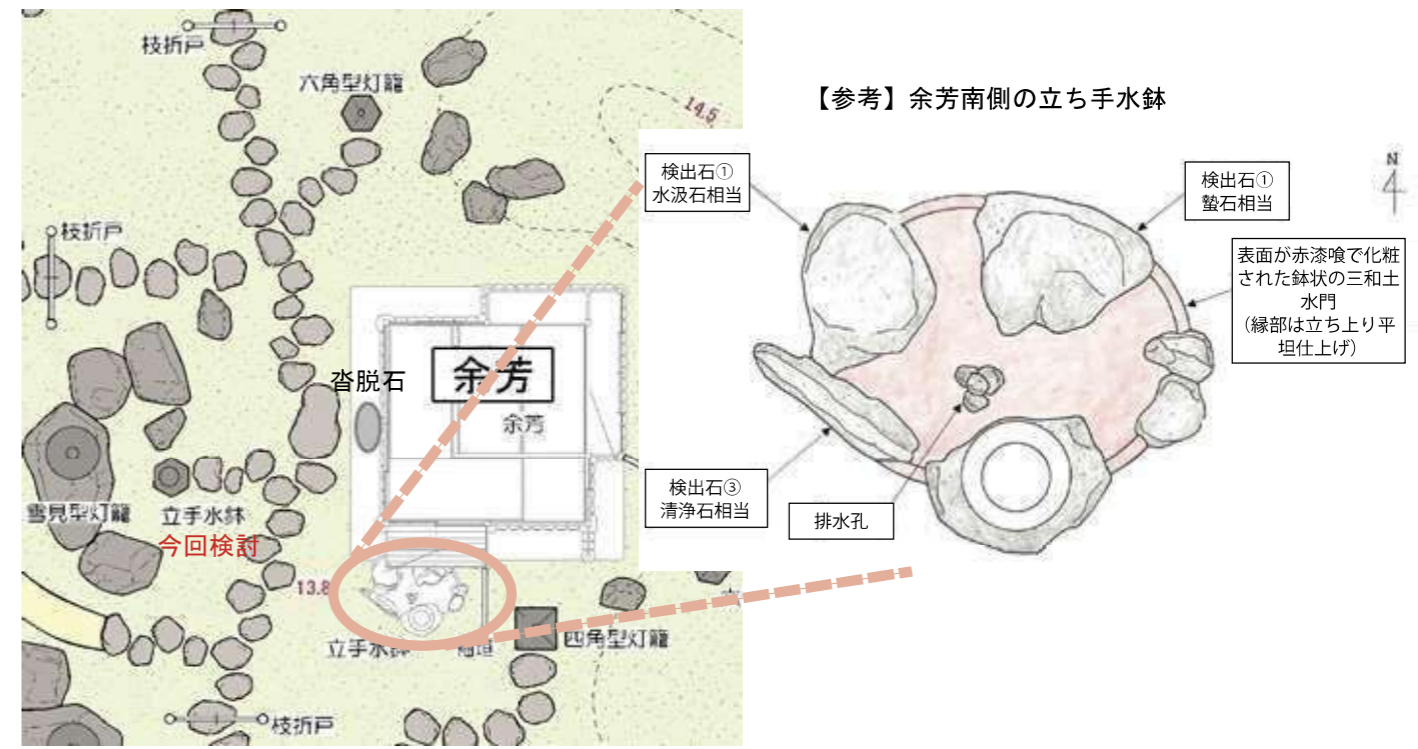
- ・立ち手水鉢の遺構は検出されていない。

b 復元方針

- ・絵図を基に復元する。

c 復元方法

- ・立ち手水鉢は、製作品または古材を設置する。
- ・寸法については、絵図等を参考として検討する。（参考：余芳南側立ち手水鉢 外寸39cm、高さ90cm）



オ 沓脱石

(ア) 絵図の比較検証

- ・両絵図ともに沓脱石は描かれていない。

(イ) 復元考察

- ・絵図では、余芳への入口の表現はあるが、沓脱石は屋根の下側に来るため描かれていない可能性がある。
- ・建物の入口に沓脱石が存在するのが一般的であったことを考慮すると、御茶屋であった余芳にも沓脱石は存在していたと考えられる。

(ウ) 沓脱石の構造検討

- ・沓脱石は、相当程度の高さ、幅のものを余芳の軒下に設置する。

カ 標柱

(ア) 絵図の比較検証

『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』を比較し、標柱の検証結果を下表のようにまとめた。その結果、概ね同様の形で設置箇所も同様な描き方をされていることがわかった。

表 4-8 標柱における『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』との比較検証結果

事項	部位	御城御庭絵図	尾二ノ丸御庭之図
標柱	形状	四角柱の表現	同左
	側面	上方に「南」「西」と描かれている	同左
	上面	中央に円が描かれている	同左
	設置箇所	地際は線が描かれておらず、活け込みの表現と考えられる。園路の分岐部に配置された表現	同左

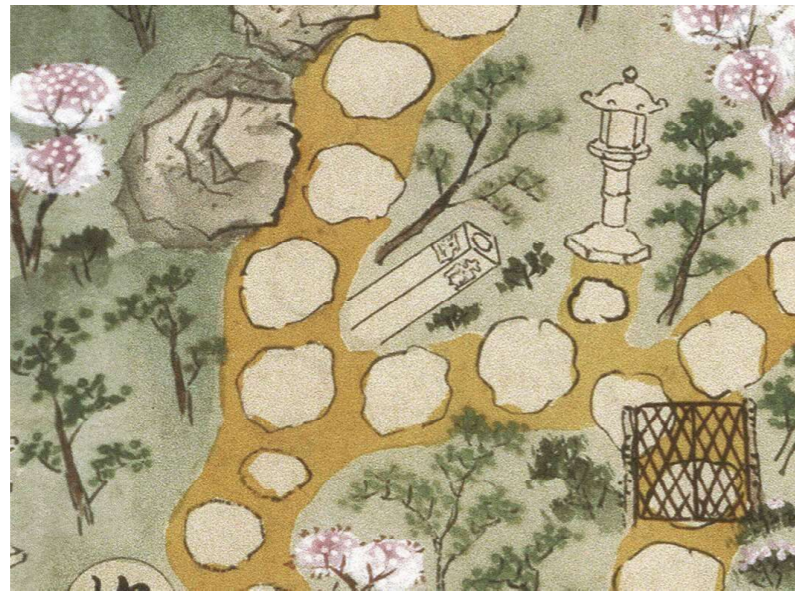


図 4-16 景石『御城御庭絵図』部分 (名古屋市蓬左文庫所蔵)

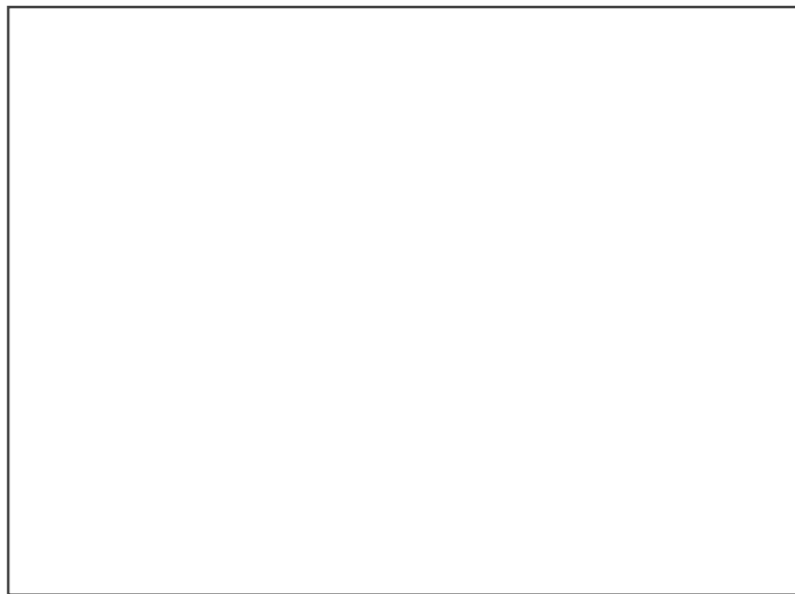
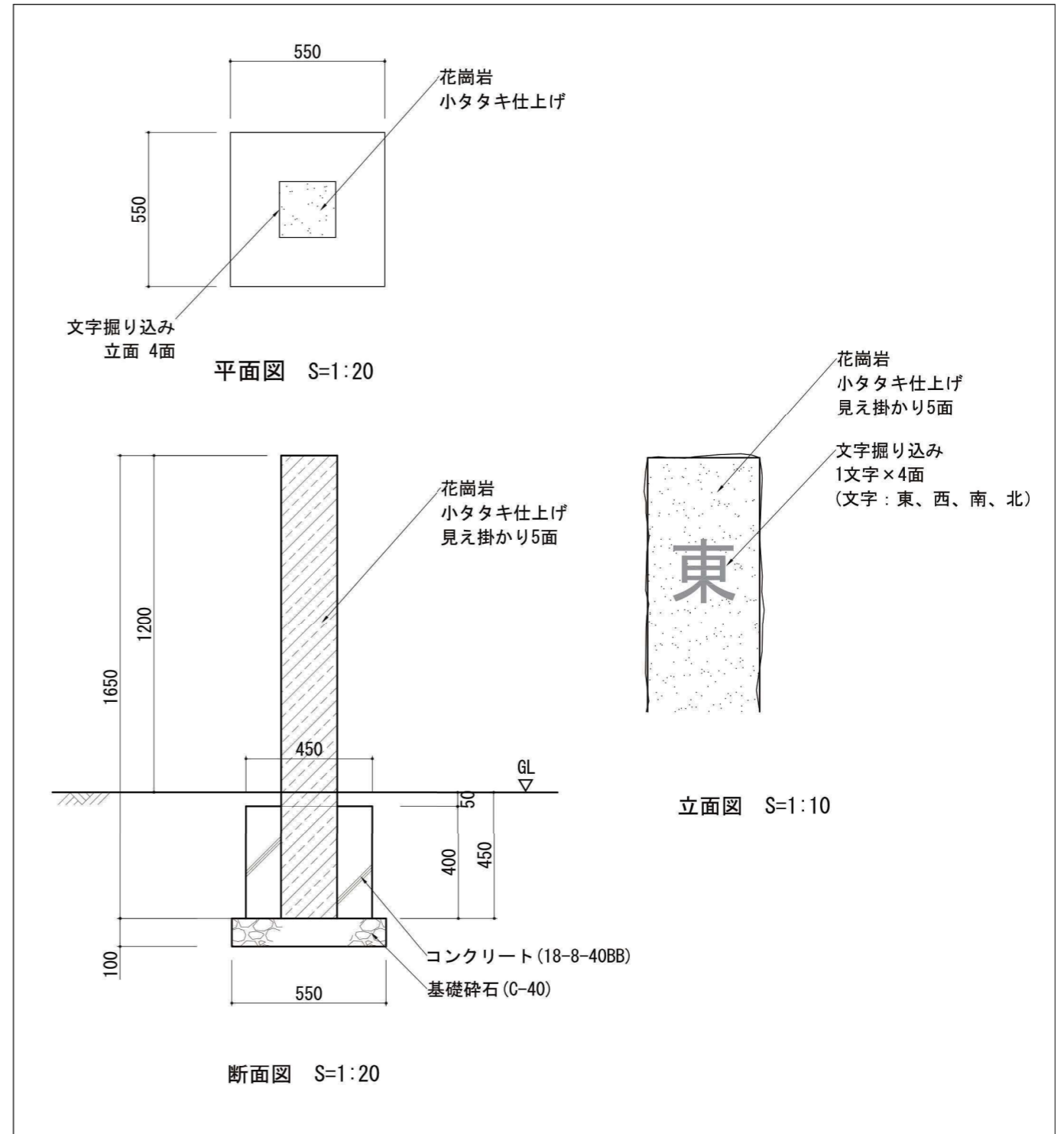


図 4-17 景石『尾二ノ丸御庭之図』部分 (徳川美術館所蔵)

(イ) 標柱の構造検討

- a 現況
 - ・標柱の遺構は検出されていない。
- b 復元方針
 - ・絵図を基に復元する。
- c 復元方法
 - ・標柱は、製作品を設置する。
 - ・寸法形状については、今後類例調査を進め、決定する。

(参考図)



キ 燈籠の復元方法について

燈籠について、四角型燈籠1基、雪見燈籠2基を検討対象としているが、それらの復元方法について製作品と古材とでそれぞれ利点と欠点を整理した。

製作品については、素材や構造、意匠を自由にデザインできるものの、景色になじむまでに時間がかかり、また設計及び製作に時間を要する。

古材については、素材や構造、意匠が限られ、条件を満たす製作品を探すのに時間を要する。一方で、設置後、景色にはなじみやすい。

以下に古材の参考写真を記載する。



参考写真 4-1 四角型燈籠



参考写真 4-2 四角型燈籠



参考写真 4-3 雪見燈籠



参考写真 4-4 雪見燈籠



参考写真 4-5 雪見燈籠



参考写真 4-6 雪見燈籠



参考写真 4-7 雪見燈籠

(4) 戸、垣
ア 枝折戸

(ア) 絵図の比較検証

『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』を比較し、枝折戸の検証結果を下表のようにまとめた。その結果、支柱は概ね同様な描き方をされているが、戸は『御城御庭絵図』には描かれているが『尾二ノ丸御庭之図』には描かれていないものもあることがわかった。

表 4-9 雪見燈籠-2における『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』との比較検証結果

事項	御城御庭絵図	尾二ノ丸御庭之図
枝折戸	① 支柱は2本、戸は両開の閉じた状態で、意匠は均一な線の太さで斜め格子に描かれる	支柱は2本描かれるが戸は描かれない
	② 支柱は2本、戸は両開の閉じた状態で、意匠は異なる線の太さで縦格子と斜め格子に描かれる	支柱は2本描かれるが戸は描かれない
	③ 支柱は2本、戸は両開の閉じた状態で、意匠は異なる線の太さで縦格子と斜め格子、円に描かれる	支柱は2本、戸は南側に開いた状態で、意匠は面状に描かれる

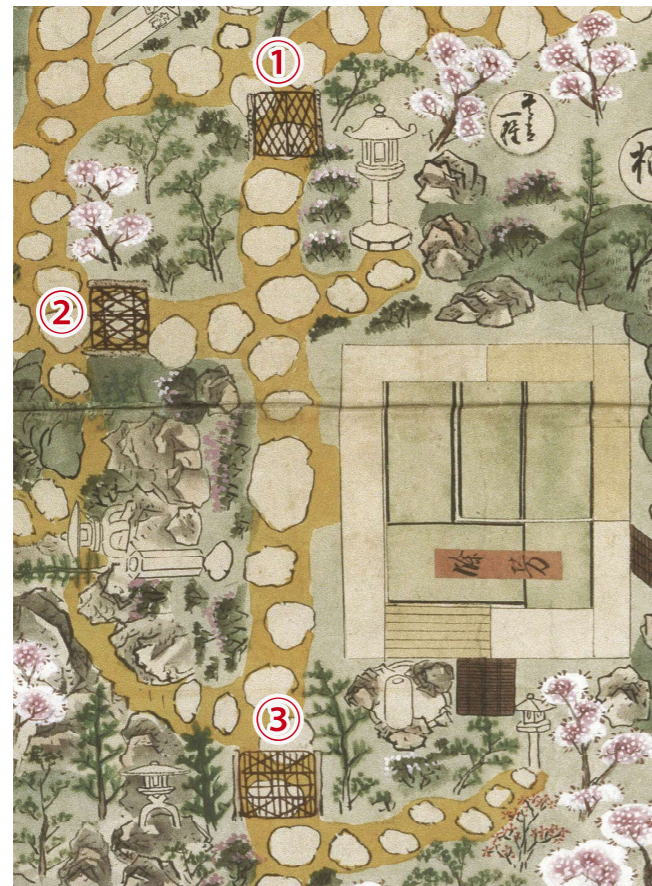


図 4-18 枝折戸『御城御庭絵図』部分
(名古屋市蓬左文庫所蔵)

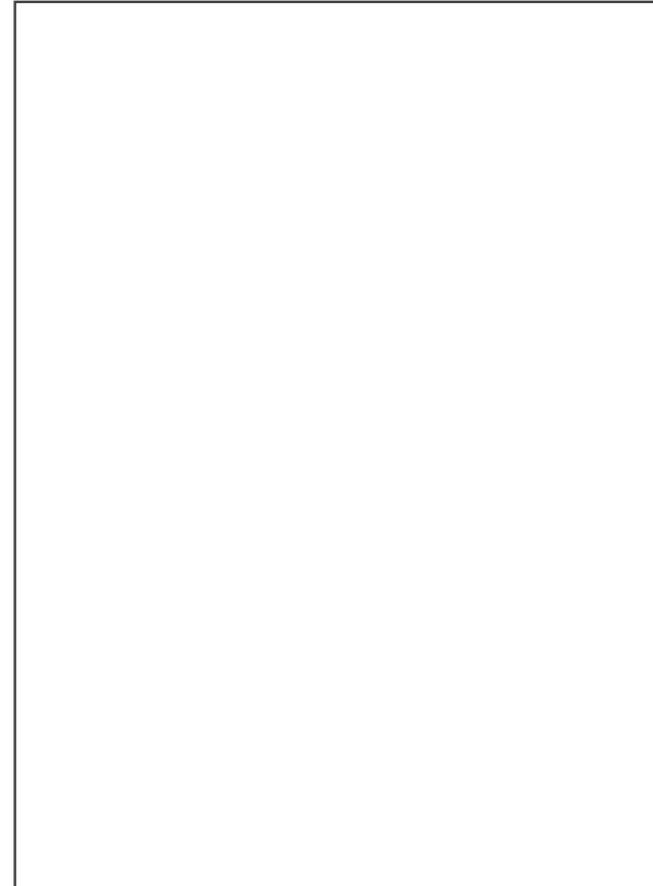


図 4-19 枝折戸『尾二ノ丸御庭之図』部分
(徳川美術館所蔵)

(イ) 枝折戸の構造検討

- a 現況
 - ・枝折戸の遺構は検出されていない。
- b 復元方針
 - ・絵図を基に復元する。
- c 復元方法
 - ・絵図より、戸は両開きと想定され、飛石が打たれていることから支柱間は人一人が歩ける90cm以上であると想定される。また、戸に手をかける動作性より高さは70cm以上と想定される。
 - ・材料について根拠がないため、柱は、耐久性と調達の可能性を考慮し、檜または栗材の使用を検討する。

イ 袖垣

(ア) 絵図の比較検証

『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』を比較し、袖垣の検証結果を下表のようにまとめた。その結果、概ね同様の形で設置箇所も同様な描き方をされていることがわかった。

『御城御庭絵図』において、余芳の袖垣は畳の大きさと比較すると小さく描かれているものの、風信の袖垣が中門と同様の大きさと描かれていることから、高さは1.5~1.8m程度と考えられる。

表 4-10 袖垣における『御城御庭絵図』と『尾二ノ丸御庭之図』との比較検証結果

事項	御城御庭絵図	尾二ノ丸御庭之図	
袖垣	意匠	① 立子が隙間なく立てられ、押縁が3本水平方向に描かれる。笠縁は描かれていないものの、立子の天端が揃って描かれる。	立子が隙間なく立てられ、押縁が2本水平方向に描かれる。笠縁は描かれていないものの、立子の天端が揃って描かれる。
		② 縦と横は同様な長さで描かれる	縦より横が長く描かれる
	寸法	① 縦より横が長く描かれる	縦より横が長く描かれる
		② 縦より横が長く描かれる	縦より横が長く描かれる
	配置	① 建物に対して垂直に配されている。	同左
		② 建物に対して斜めに配されている。	同左

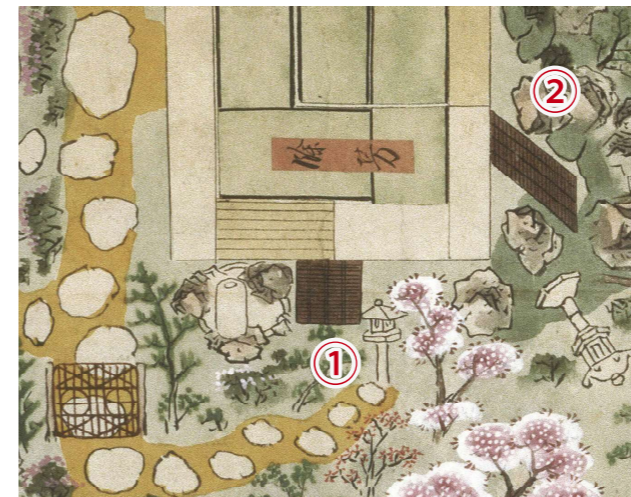


図 4-20 袖垣(余芳)『御城御庭絵図』部分
(名古屋市蓬左文庫所蔵)



図 4-21 袖垣(余芳)『尾二ノ丸御庭之図』部分
(徳川美術館所蔵)



図 4-22 袖垣(風信)『御城御庭絵図』部分
(名古屋市蓬左文庫所蔵)

(イ) 袖垣の構造検討

- a 現況
 - ・袖垣の遺構は検出されていない。
- b 復元方針
 - ・絵図を基に復元する。
- c 復元方法
 - ・絵図より、押縁は3本、高さは1.5~1.8m程度、長さは1.5~1.8m程度と想定される。
 - ・材料について根拠がないため、親柱は、耐久性と調達の可能性を考慮し、檜または栗材の使用を検討する。

二之丸庭園第 11 次発掘調査成果について

1 調査概要

(1) 調査目的

本調査は『名勝名古屋城二之丸庭園整備計画書』の第 2 次工事範囲発掘調査に位置付けられ、令和 3 年(2021)度より東御庭を中心とした調査を継続実施している。今回はその 3 年目にあたる。

本調査区周辺は、過去の調査成果(第 9・10 次)から南側に池跡、北側に景石群が検出されている。これらの遺構の関連性を探ること目的とし、中間地点にあたる本調査区を設定した。

(2) 調査期間 令和 5 年(2023) 9 月 19 日から同年 11 月 9 日まで

(3) 調査面積 約 99 m² (11m×9m)

(4) 調査位置

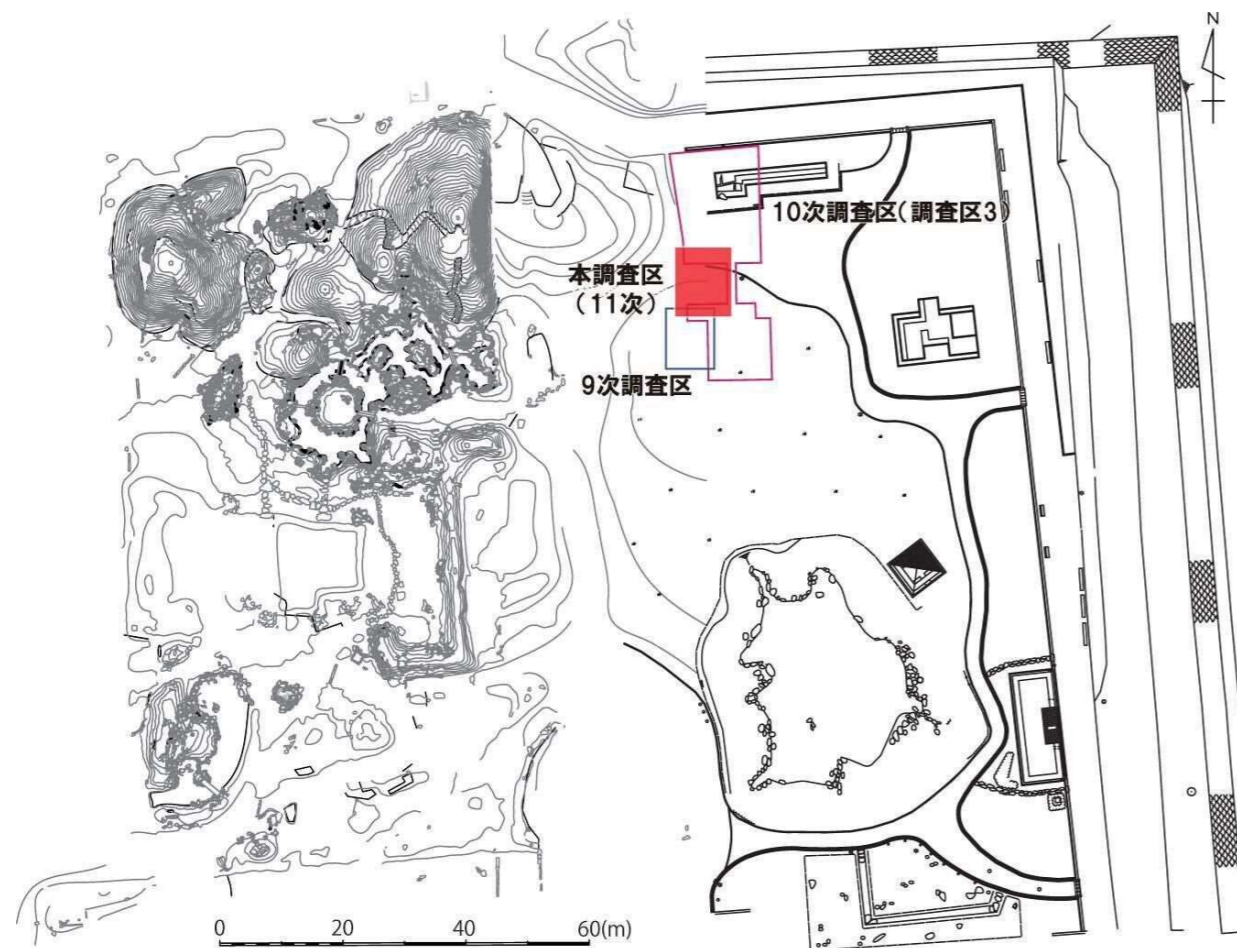


図 1 令和 5 年(2023)度第 11 次発掘調査 調査区位置図

2 調査成果



図 2 第 11 次発掘調査 遺構検出状況

(1) 景石群

本調査で検出した景石は 5 石であり、景石①は花崗閃緑岩、②は砂岩、景石③～⑤はチャートとみられる(図 3)。また近代廃棄土坑の埋土を除去することによって、その壁面から景石の据え付け断面を捉えることができた(写真 1)。

調査区の西側の大半を占める規模の廃棄土坑を検出した。埋土の主体は黒色焼土であり土坑内から学生会館で食器として使用されたと考えられる近現代陶磁器片等が大量に出土した。このことから、昭和 48 年（1973）の学生会館焼失に伴う残骸を廃棄した土坑と考えられる。この土坑の底は図 2 で検出されている面よりさらに深いが、現場の安全確保を考慮し、底面検出に至っていない。

写真 3 でみられる土層断面から、土坑を残骸で埋め立てた後、昭和 53 年（1978）頃の公園造成土に伴って山砂、近代から近現代廃棄物を含む暗褐色粘質土が盛られ、現況へと至っている。

3 まとめ

（1）景石群と池跡の関係

今回検出した景石群のうち 4 石（景石①～③、⑤）は池跡護岸の上端とほぼ同じ高さ（標高 12.9m 前後）で据え付けられている。ただし、池跡と景石群の間に近現代の攪乱（2-（3）近現代廃棄土坑）が入るので、直接的な遺構面のつながりは確認できていない。

また『御城御庭絵図』にはこの池跡は描かれていない。10 次調査において、池跡の底面や埋土から近代の遺物が検出されていることから、今回検出した景石群の一部や池跡は『御城御庭絵図』以降、明治初頭までの作事であることが推定できる。

（2）景石群の時期差

2-（1）で景石群における据え付け方法の違いが判明した。また検出状況から景石④が先行して据え付けられ、その他景石は景石④の後に据え付けられていることから、施工に時期差が生じていると考えられる。

（3）近代の地業による庭園として起伏地形の変遷

本調査とこれまでの周辺調査の成果を概観すると、庭園東部に本来見られるべき築山等の起伏を伴った地形は、近代以降の整地により大きく取り払われてしまっている可能性が高い。

今後は、引き続き出土遺物や過去調査成果との精査及び比較検討を進めていく。



図 3 第 9～11 次調査平面オルソ画像合成図（一部抜粋）